

◎議 事 日 程（第 2 号）

令和 5 年 12 月 5 日（火曜日）午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1 番	馬 淵 紀 明 君	2 番	佐 藤 旭 浩 君
3 番	中 村 文 武 君	4 番	河 合 克 平 君
5 番	真 野 和 久 君	6 番	山 田 門 左 工 門 君
7 番	吉 川 三 津 子 君	8 番	杉 村 義 仁 君
9 番	角 田 龍 仁 君	10 番	石 崎 誠 子 君
11 番	原 裕 司 君	12 番	佐 藤 信 男 君
13 番	近 藤 武 君	14 番	神 田 康 史 君
15 番	鬼 頭 勝 治 君	16 番	山 岡 幹 雄 君
17 番	高 松 幸 雄 君	18 番	竹 村 仁 司 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
市民協働部長	田 口 貴 敏 君	企画政策部長	西 川 稔 君
教 育 部 長	佐 藤 博 之 君	保険福祉部長	人 見 英 樹 君
健康子ども部長	清 水 栄 利 子 君	産業建設部長	宮 川 昌 和 君
上下水道部長	山 田 英 穂 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	大 原 守 人
書 記	村 瀬 俊 彦	書 記	杉 本 昌 哉

午前 9 時30分 開議

○議長（杉村義仁君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・ 一般質問

○議長（杉村義仁君）

日程第 1 ・ 一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従って順次許可することにいたします。

最初に、質問順位 1 番の18番・竹村仁司議員の質問を許します。

竹村議員。

○18番（竹村仁司君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って大項目 1 点目、活性化プロジェクトについて、2 点目に市内保育施設の現状と在り方について、今後の課題など質問させていただきます。

初めに、大項目の 1 点目、活性化プロジェクトについてです。

本年 9 月 8 日付の中日新聞には、愛西市が抱える地域の課題解決を目指す活性化プロジェクトに参加する清林館高校の生徒たちが記事として掲載されていました。官学が連携しての取組で、各種課題の解決を目指しています。

そこで、小項目 1 点目の質問です。

この活性化プロジェクトも回を重ねてきていますが、そもそもの始まりをお伺いします。

小項目の 2 点目です。

これまでの活性化プロジェクト、官学連携事業の取組をお伺いします。

次に、大項目の 2 点目、市内保育施設の現状と在り方についてです。

厚生労働省が速報値として発表した2022年の出生数は、初めて80万人を割り込み、過去最低となりました。また、2022年の合計特殊出生率は1.26で、こちらも過去最低の記録です。国立社会保障・人口問題研究所では、2030年に80万人を下回ると予測していましたので、想定より8年も早いペースで子供の数が減少しています。待機児童が解消傾向にあり、保護者が保育施設を選ぶことができるようになることは社会的にもよいことですが、保育園の経営者にとっては厳しい時代になりつつあります。出生数が増えていけば、受け入れる余地もありますが、このまま少子化が続けば園児獲得競争が激しくなっていきます。

そこで、小項目 1 点目の質問です。

本市の乳幼児人口の予測をお伺いします。

次に、小項目2点目の質問です。

市内の保育園、認定こども園、幼稚園の定員数及び入所児童数をお伺いします。

小項目3点目の質問です。

公立保育園と私立保育園の違いを保育料などを含め、改めてお伺いします。

以上で総括質問を終わります。御答弁よろしくお願ひします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

それでは、大項目1点目の活性化プロジェクトの小項目1点目のそもそもの始まりについてから御答弁させていただきます。

平成30年度に、清林館高等学校の校長に、愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の委員に就任いただいたことを機に、市と学校の間で官民連携事業立ち上げに向けた機運が高まりました。

そして学校側から、市の行政運営等に係る地域課題に対して生徒の皆さんが解決に向けた提案を行うことを通し、地域との協働を推進したいという趣旨の提案をいただきましたので、市としても、その趣旨に賛同し、令和元年度から本事業が始まりました。

続きまして、小項目2点目のこれまでの官学連携事業の取組について御答弁をさせていただきます。

毎年度、市が行政運営等に係る複数の地域課題をテーマとして生徒の皆さんに提示し、それぞれ現状について説明します。生徒の皆さんはテーマごとに複数のグループに分かれ、課題の把握とその解決に向けた方策について話し合い、提言案を作成し、最終的にはプレゼンテーションを行っていただいています。

これまで、市では①広報・まちの魅力、②地域防災・環境、③地域福祉・納税、④教育・スポーツ振興の4領域からテーマを選定し、生徒の皆さんから具体的な取組の提案をいただいています。

提案の中には、法令や費用の面などから、具体化に結びつかなかったものもありますが、提案内容をほぼ事業化できたものや、本庁舎や名鉄藤浪駅に掲示してあるSDGsの推進啓発ポスターのように、グループからの提案を市でブラッシュアップし具体化に結びついたものもございます。

なお、愛西市活性化プロジェクトという事業名についても、事業実施に先立ち、生徒さんから提案いただいたものを採用しております。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、大項目2点目の市内保育施設の現状と在り方について、1点目の乳幼児人口についてです。

ゼロ歳児から5歳児までの乳幼児人口につきましては、住民基本台帳に基づく令和5年4月1日現在の数で、ゼロ歳が316人、1歳が367人、2歳が327人、3歳が417人、4歳が432人、5歳が427人、ゼロ歳から5歳児の合計2,286人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所が行う手法を用いた市の推計では、5年後の令和10年4月1日時点では、ゼロ歳が262人、1歳が302人、2歳が329人、3歳が362人、4歳が376人、5歳が399人、ゼロ歳から5歳児の合計2,030人となっています。どの年齢区分においても減少傾向にあります。合計におきましても256人の減少となります。

続きまして、認定こども園、幼稚園の入所児童数についてです。

現在、愛西市内には保育所が8園、認定こども園が5園、幼稚園が2園あります。令和5年4月1日現在で、保育所8園の定員総数1,250人に対して入所児童数は1,047人、認定こども園5園の定員総数587人に対して入所児童数は544人、幼稚園2園の定員総数628人に対して入所児童数は423人となっています。愛西市全体で申し上げますと、定員2,465人に対して入所児童数は2,014人となっています。

次に、公立保育園と私立保育園の違いについてです。

保育園や認定こども園は、公立・私立に関わらず国が定めた保育指針等に基づいて運営されており、運営は公立・私立で差はありません。また、保育園や認定こども園は、市が定めた保育料となっており、保育料においても、公立と私立での差はありません。保育事業を行うための費用については、私立分は、国が2分の1、県と市が4分の1ずつ負担することが法で定められていますが、公立分の運営費は、市の一般財源で賄うことになります。

建て替えなど整備をする場合でも、私立が行う場合は国からの交付金を利用して行うことができます。以上でございます。

#### ○18番（竹村仁司君）

それぞれ答弁をいただきありがとうございました。

順次、数点にわたり再質問をさせていただきます。

初めに、活性化プロジェクトですが、学校からの提案から始まり、愛西市活性化プロジェクトという事業名も生徒さんからということで、さらに若い力との協働に期待をしています。

そこを踏まえて、幾つかの実現した事業も含め、全ては無理ですが、数点確認をしていきます。

令和2年度の実施で、認知症高齢者の早期発見という課題がありました。本年のあいささん祭りでは、地域包括支援センターがブースをつくり、実際に高齢者の方につけてもらうQRコードをスマホで読み取る体験コーナーを行っていました。私も体験しましたが、すごく利便性のあるものです。このQRコードと使った早期発見の取組について、経緯と実績、周知についてお伺いします。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

事業実施の経緯は、認知症の方が地域で共に生活するために、どんな取組をしたらよいかという課題に対し、生徒から幾つかの提案がありました。その中で、実現可能かつ優先度の高い事業内容の高齢者見守りステッカー配布事業を進めていくことになりました。

令和3年7月に事業を開始してからの申請件数は、令和3年度18件、令和4年度14件、令和5年度は10月末現在で9件、計41件です。

周知方法として、事業の開始をしたときに広報及びホームページへの掲載に加え、今年度から毎月月初めにSNSで情報発信しています。そのほか、地域包括支援センター、津島警察署にも事業概要をお知らせしており、申請につながっているケースもあります。以上です。

#### ○18番（竹村仁司君）

このQRコードを利用した認知症高齢者の早期発見は、官学連携の実用性を示す事業だと思います。実際に早期発見につながった事例もありますし、この取り組んだ高校生たちの反応をお伺いします。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

事業に関わった生徒からは、地域福祉への関心や興味を抱くきっかけとなった、また高齢者が少し身近な存在となり、接し方などを考える契機になったなどの感想をいただいています。以上です。

#### ○18番（竹村仁司君）

この高校生たちの心の変化が大切です。

同じく、令和2年度実施の愛西市の観光誘客という課題です。高校生たちからはどのような提案があったのか、お伺いします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

市内の観光スポットを巡るバスツアーやレンコン掘り体験など、愛西市の魅力を知っていただくための方策として9件の提案をいただきました。

いただいた提案を参考にして、愛知県と協働してレンコン掘り体験を行程に組み込んだ地域周遊ツアーを実施しており、また愛西市観光協会において、市内の観光スポットを巡るあいさいうオーキング・スタンプラリーを実施しております。以上です。

#### ○18番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

この提案が生かされているということが大切です。

次に、令和3年度の実施内容で、SNSを活用した愛西市のPRとあります。令和2年度から引き継がれていますが、その取組と成果をお伺いします。また、実際にSNSを使つての愛西市のPR、高校生たちの反応をお伺いします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

活性化プロジェクトでは、令和元年度に、清林館高校の皆さんから市のPR戦略の方法としてSNSを使ったまちおこしの提案をいただき、令和2年度には、SNSを活用した市のPRについて、発信する媒体や素材、投稿のアイデア等について議論を深めていただきました。

そして、令和3年度、生徒の皆さんには、SNSを活用して、実際に市の歴史や自然風景、特産品をはじめとした市の日常について、写真とともにコメントを添えて、試行的に投稿を行っていただきました。

このプロジェクトを通じて生徒の皆さんから出された意見を参考に、市では令和4年5月からXやフェイスブックによる情報発信を開始し、写真やコメントを工夫し、受け手にとって分

かりやすく情報を発信するよう努めています。

なお、事業に関わった生徒さんからは、プロジェクトに関わって愛西市を知ることができよかった、また愛西市について新たな発見がたくさんあったとの感想をいただいております、市と関わりを持つ関係人口創出の取組としても効果があったと考えております。以上でございます。

#### ○18番（竹村仁司君）

この愛西市への関心が高まっていくことが大切なことだと思います。

次の課題として、愛西市のまちづくりにおいても大切な藤浪駅前広場の整備です。

清林館高校の生徒さんも多く利用しています。令和3年度のワーキングの中で、様々なアイデアが出たと聞きます。その内容と参考にした部分をお伺いします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

清林館高校の生徒からの提案といたしまして、街灯ソーラーパネルの設置、キッチンカーが乗り入れ可能な舗装空間の提供やシンボルツリーの植樹などが上げられました。

藤浪駅前広場の整備では、清林館高校の生徒からの提案を取り入れ、設計をしております。以上です。

#### ○18番（竹村仁司君）

実際に藤浪駅前広場の整備が完了したとき、利用される生徒さんたちが、自分たちの提案が採用された形になると活性化プロジェクトに対する思いが深まり、さらに愛西市に愛着が湧くはずです。

令和4年度には、新たなスポーツイベントの提案もあります。日常的にスポーツをしていない方や幅広い世代の方が参加しやすいスポーツイベントの提案など、3回のワーキングの内容と具体的な対策をお伺いします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

新たなスポーツイベントの提案として、種目内容、集客方法及び広報の充実について御提案いただきました。

種目内容では、eスポーツや新聞やり投げ、ニュースポーツであるモルックやポッチャ、スポーツスタッキングなどの実施について、集客方法では、地域の特産物を活用したレンコンの試食コーナーの設置や巨大なレンコンコロケを作るイベントなどの実施について、広報の充実では、SNSの活用などについて御提案いただきました。

本市では、毎年8月に親水公園総合体育館において、ニュースポーツフェスティバルを開催し、幅広い世代の多くの方々に御参加いただいております。

清林館高校の生徒の皆さんの御提案内容を参考に、スポーツイベントの充実を図っていきたいと考えます。以上でございます。

#### ○18番（竹村仁司君）

この全ての提案が通るわけでもなく、できること、できないことはありますが、若い世代の着眼点を生かした事業化に期待します。

ここまで清林館高校との官学連携事業を見てきましたが、市内の他の高校との官学連携事業

があればお伺いします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

佐屋高等学校との連携事業としては、あいさいさん祭りや道の駅立田ふれあいの里でのイベント開催時に、生徒の皆さんが農産物の販売や移動動物園の出展を行うなど、地域のにぎわい創出に寄与いただいております。

愛西工科高等学校との連携事業としては、乗用電車の出展など、各種イベントでの参加協力のほか、令和2年度には、立田中学校での出前講座でマルチスタンドの工作指導を行っていただきました。また、令和3年度には、新型コロナウイルス感染症感染防止の取組支援として、飛沫防止つい立てや足踏み式消毒液スタンドを製作し、市へ寄附いただきました。

このほか、市で開催している生涯学習講座のうち1講座、高校連携講座において、市内の3つの高校には食育、ものづくり、異文化交流の分野での講師として協力いただいております。

このように市では、市内3つの高校と、それぞれの特性を生かした連携事業を行い、地域の活性化に寄与いただいております。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

ありがとうございました。

それでは、次に、市内保育園、認定こども園、幼稚園に移ります。

先ほどの乳幼児人口予測ですが、減少傾向ということは分かります。少子化がこのまま進めば、保育事業の経営圧迫は避けられません。民間でも経営が苦しい保育園が出てきているのではないかと、お伺いします。

また、そうした状況を踏まえ、本市の幼児教育の体制として方向性をお伺いします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

現在、市内にある15園のうち、11園が定員割れとなっています。また、市内の園では、定員に対して園児が少なく、運営が困難になっている園も出てきています。

市としましては、少子化の中にあっても、園児や保護者にとって不可欠な保育事業を安定的に提供できる環境を整えていく必要があります。民間事業者が安定的に運営できるよう、引き続き支援していきたいと考えています。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

市内保育園、こども園、幼稚園の定員と入所児童数は、定員割れがほとんどです。この中には、市外から通園されている方もいるはずですが、市内外で、園児獲得競争は始まっているのではないのでしょうか。

現在、市外から本市へ入所している人数と割合をお伺いします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

令和5年4月1日現在の入所園児数2,014人のうち、市外からの利用者は423人となっており、およそ21%が市外からの入所児童となっています。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

今後ますます入園児童の動向には注意が必要です。

次に、公立・私立とも保育士の確保が必要ですが、保育士の体制についてお伺いします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

入所児童数や保育士体制につきましては、国の配置基準に準じ、公立・私立とも、ゼロ歳児は子供3人に対し保育士1人、1歳・2歳児は子供6人に対し保育士1人、3歳児は子供20人に対し保育士1人、4歳・5歳児は子供30人に対し保育士1人の配置で行っています。国の面積基準にも準じた上で運営を行っております。

また、配慮が必要な子供に対しては、加配保育士を配置しております。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

公立・私立に関わらず、適正な保育環境を保つことが必要です。

保育教育に大切なのは、保育士さんの資質です。保育士さんの研修などにはどのように関わっているのか、お伺いします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

保育士の研修につきましては、各園内研修を定期的に行うとともに、愛西市保育協会主催の研修会を公立と私立の合同で年間に数回行うなど、保育士同士の交流を図りながら資質の向上に努めております。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

少し具体的な話になりますが、佐織地区には私立園が多いです。佐織地区の保育施設の設立状況についてお伺いします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

佐織地区には、私立園5園、公立園1園の計6園ありますが、昭和23年に勝幡保育園、現在の勝幡さくら園、昭和27年には諏訪幼稚園、昭和28年には草平保育園が開園しております。その後、昭和44年に西川端保育園、昭和45年に佐織保育園、昭和55年に町方保育園が開園しております。佐織地区においては、私立の保育園、幼稚園が古くから保育提供を担ってきております。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

それでは、佐織地区において、私立に入所している児童数と割合をお伺いします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

令和5年4月1日現在の状況でお答えいたしますと、佐織地区の入所園児総数646人のうち私立園に入所しているのは595人、全体の92.1%を占めています。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

これは以前からの課題です。保育環境においては、園舎の経年劣化が気になります。特に気になるのが佐織保育園です。建築年数、あるいは耐震化について心配はないか、お伺いします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

佐織保育園の園舎は昭和45年の建築となっております。現在、築53年目を迎えております。

耐震につきましては、平成22年に耐震補強改修工事を実施しております。現在、必要な修繕を施しながら、園児の安全を第一に考え運営を行っております。以上でございます。

○18番（竹村仁司君）

佐織地区では、園児の保護者に対する保護者説明会、地域の方に対する地域説明会が行われたと聞きました。

どのような内容で行われたのか、そのときいただいた声も含めお伺いします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

保護者説明会と地域説明会のどちらも同じ内容で行いましたが、佐織保育園の今後の運営について、愛西市の少子化の現状と各園の入所児童数の状況、民間保育施設の整備見通しなどを説明し、7年後の令和12年度末をもって廃園にする方向性を説明いたしました。

保護者説明会では、今後園児が少なくなった場合、園の行事などが今までどおり行われるのかについての質問や、他園へ転園する場合にスムーズにできるよう早い周知をお願いしたいとの意見がありました。

地域説明会では、いつまで佐織保育園に入園できるのかについての質問や、市の都市計画なども踏まえ今後の方向性を考えてほしいとの意見、また跡地の利用についての質問もありました。以上でございます。

○18番（竹村仁司君）

それでは、この佐織地区の保護者説明会、地域説明会に至るまでの取組をお伺いします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

これまで、庁舎内の関係部局で、移転や移設ができるかどうかにも検討しましたが、設備や費用の面で断念したこともありました。その後、佐織保育園をどのようにすることが最善かを、保育園や認定こども園の園長が定期的に集まる園長会や、実際に子育てをされている保育当事者の公募委員や学識経験者から成る愛西市子ども子育て会議などで協議を重ねてきました。

少子化の推移や入所児童数、周辺施設の整備見通しなどを踏まえ、佐織保育園は保護者に影響がないように最大限配慮した上で、令和12年度末で廃園とすることが妥当との意見でまとまりました。また、その方向性を、できるだけ早くに保護者や地域の方に説明を行うべきとの子ども子育て会議の総意を踏まえて、市としてもその方向性を決定し、保護者と地域の方に説明会を行ってまいりました。以上でございます。

○18番（竹村仁司君）

この保護者会、地域説明会を受けてどのように取り組んだのか、お伺いします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

保護者説明会と地域説明会で出た御意見を子ども子育て会議に報告し、今議会を迎えております。以上でございます。

○18番（竹村仁司君）

先ほどの話で、佐織保育園の運営を令和12年度末までにと決めたのはどのような理由があるのか、お伺いします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

佐織保育園に入園を申込みされる前に、保護者の皆様に余裕を持って周知できるようにする

ことや、これから出産を迎えられる方が、生まれたお子さんを佐織保育園に預けたい場合でも、できるだけ影響が出ないようにすることを考慮し、7年後の令和12年度末までとしました。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

今後、この令和12年度末で佐織保育園が廃園になることをどのように周知していくのか、お伺いします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

広報「あいさい」やホームページ、入園申込みの際や出生届の際、母子手帳交付時などにお伝えすることも考えています。他課とも連携して周知に取り組み、これから保育園への入園を考えている方に余裕を持ってお知らせできるようにしていきたいと考えています。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

この7年間の猶予の中で、どこまで保育事業ができるのか。佐織保育園の保育事業として、全ての園児の卒園まで見届けることができる運営、利用体制なのか、お伺いします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

現在、佐織保育園に在園されている方はもちろん、令和7年4月1日生まれまでの方も、今後、仮にゼロ歳から入園したとしても卒園まで保育を受けることができます。また、令和12年度末まではこれまでどおり途中入園も可能となります。在園児の減少も見込まれますが、他クラスとの交流などの機会を増やし、集団としての経験も十分に行えるよう保育を工夫し、現在と変わらぬ保育内容で丁寧に保育を行っていききたいと考えております。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

それでは、佐織保育園が令和12年度末でなくなった場合、今後の園児の受皿は市で確保できるのか、お伺いします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

草平保育園は、令和6年度に保育所から幼保連携型認定こども園へ移行に向けて準備をされています。また、令和7年度には園舎を建て替える予定にもなっています。諏訪幼稚園においては、来年度に増改築工事を行い、令和7年度からは幼保連携型認定こども園に移行する予定であると伺っています。このように各園において、園児の受皿の整備は進んでまいります。

令和13年度以降につきましても、私立保育園や認定こども園において保育を提供していくことが可能となります。園長会などを通じて、私立の園とのさらなる連絡調整を密にし、保護者の皆様に不安がないように進めていきたいと考えています。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

最後に、市長にお伺いします。

活性化プロジェクトでは数々の提案があり、実際に事業化され、結果も出ています。高校生という若者の提案が実現され、若者の住みたいまち、愛される愛西市の実現にさらなる官学連携の事業化に期待をします。

また、市内保育施設の現状と在り方については、ますます子供が減る中で、安心して子供を産み育てられる環境のサポート体制、保育事業は「愛西市がいいね」と市内外の方からも望まれる保育の運営が必要と考えます。市長の見解をお伺いします。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から御答弁させていただきます。

最初に、市内の高校と官学連携を推進するにつきましては、市の施策に若者の価値観を反映させることだけが目的ではありません。高校生が地域課題に向き合い、解決に向けて参画していただくことで、将来を担う当事者としての意識向上のほか、市への愛着や誇りの成熟も期待をできる、市の持続可能な発展にとって重要であるというふうに思っております。

また、事業に参画された高校生の皆様には、卒業した後も、市内にお住まいの方には、まちづくりに御活躍していただくことを期待しておりますし、市外にお住まいの方にも、愛西市に関心を持っていただき、訪れていただくことを期待しております。

今後、若者の能力を生かして活躍していただけるようなまちづくりも進めていきたいというふうに思っております。

2点目の保育の関係でございますけれども、保育事業につきましては、子育て支援にとって重要な事業であると考えております。これまでも民間保育事業者の皆様方には、子供たちのために尽力をしていただいております。

また、現在も、公立・私立に関わらず、同じ目線で保育士同士の交流を図り、日々よりよい保育を目指し、研修や勉強会も実施していただいております。市全体で子育て支援に取り組んでいく必要がさらに高まってくるというふうに考えております。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（杉村義仁君）**

18番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時20分といたします。

午前10時13分 休憩

午前10時21分 再開

**○議長（杉村義仁君）**

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位2番の6番・山田門左エ門議員の質問を許します。

山田議員。

**○6番（山田門左エ門君）**

それでは、発言通告書に従いまして一般質問を行ってまいります。

本日は大項目3点について質問をいたします。

大項目第1点目ですが、財政と施設老朽化対策について、2点目は学校統廃合計画について、3点目は昨年11月に発生したコロナワクチン接種に伴う医療事故について質問をさせていただきます。

きますので、3点よろしくお願いいたします。

まず、第1点目の財政と施設老朽化対策についてですが、まず財政について質問をさせていただきます。

愛西市の財政力指数が、令和3年度で0.61ということになっておりまして、愛知県下でも最も低い部類に入ると言われております。こうしたことから、一般会計の予算編成でも大変厳しい査定により、いろいろな扶助費が削減されたり、施設の老朽化対策が進んでおらず、設備機器が壊れていても修理も満足に行われていません。

しかしながら、令和4年度の一般会計の決算における積立基金を見るとおよそ180億円にもなりますが、財政調整基金とその他の基金の2つに分類すると幾らになるのかお答えください。また、なぜこれほどの基金を積んでいるのか、その必要性についてお答えください。

次に、大項目2点目の学校統廃合計画について質問します。

愛西市は、昨年10月に学校統廃合計画を進めるために、地域住民や保護者など地元の声を反映させるために地区検討協議会を設置しましたが、結局何の成果も得られず終了してしまいました。学校統廃合の具体的な政策は、中学校の統合と学校区の変更、通学路の安全性と妥当性、小学校の統合計画、地域コミュニティー、地域防災などの検討を行うこととなっていましたが、何の結論も得ていないどころか、中学校の統合すら合意を得ることができませんでした。

これまで愛西市は、学校統廃合計画を強引に進め、住民との丁寧な合意形成をしなかったため、立田地区から1,265名による佐屋中学校への統合反対の陳情書が出されました。この陳情書を読むと、愛西市教育委員会が全世帯に配付した回覧内容と何も変わっていません。陳情書の内容は、地元住民が参加する委員会を立ち上げてほしい、住民との合意形成を図ってほしいなど、教育委員会が配付した内容と一緒にです。

また、どこの自治体も住民と保護者が参加する委員会を設置し、民主的な会議によって丁寧な合意形成を図っています。この当たり前の住民からの要求が出されている陳情書に対し、教育委員会はどのように扱ったのかお答えください。また、陳情書に対して教育委員の方々にも報告されましたが、どんな意見が出たのか教えてください。

次に、大項目3点目の質問です。

昨年11月5日に発生したコロナワクチン接種に伴う医療事故について質問します。

本年9月26日付で愛西市医療事故調査委員会からの事例調査報告書が提出されましたが、この報告書に基づいてどのような対応をしているのか。国・県・医師会などへの手続や報告などをどのようにしているのか教えてください。

以上で総括質問とさせていただきます。御答弁よろしくお願いいたします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

私からは、大項目1点目の財政と施設老朽化対策についての、まず令和4年度の一般会計決算における財政調整基金とその他の基金の積立額について御答弁させていただきます。

基金の令和4年度末現在高は、財政調整基金が約56億7,700万円、その他の基金が約123億300万円となります。

続きまして、なぜ積立金が必要なのかについてでございますが、財政調整基金は、大規模災害時の復旧経費として約70億円、公共事業施設整備基金は、施設の更新費用、老朽化対策に対応するため110億円ほどを目標額としております。以上でございます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目2点目、学校統廃合計画についてにおける立田地区の教育環境を考える会から提出されました要望書の取扱いについて御答弁させていただきます。

令和5年10月12日に開催しました臨時教育委員会において、議事、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策についての中で、要望の趣旨、4つの要望項目の内容及び署名筆数を報告いたしました。

これまで学校規模適正化について、地域住民の十分な理解と協力等を得るために、保護者説明会や地区説明会、座談会を開催したほか、学校規模の適正化並びに老朽化に関する情報を広報「あいさい」や各世帯向けの回覧、ホームページ、SNSの活用により周知するとともに、市内小・中学校の児童・生徒の保護者に対し、学校経由で教育委員会からのお知らせとしてお届けしております。

学校規模適正化の今後の方針、適正化に向けた具体的な取組などを、児童・生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者、地域住民に対して早期に明示する必要があると考えます。

続きまして、教育委員会からの御意見についてでございますが、教育委員からは、これまでの取組や要望書の内容等を踏まえ、地域住民の十分な理解と協力等を得るためには、さらなる取組が必要であるとの御意見をいただきました。

教育委員会として、取組内容について協議した結果、立田、八開地区の世帯を対象とする意向調査の実施が議決されました。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、大項目3点目の報告書が出されてからの対応についてです。

医療事故調査制度は、医学的な視点から事故の原因を明らかにし、個人ではなく構造的な視点から再発防止について検証、分析し、個々の経験を集積し、再発防止に関する普及啓発へつなげていくための公益的な制度として策定されています。

医療事故調査制度にのっとり、医療事故調査委員会を設置し、事例調査報告書がまとまったため、9月26日に御遺族へ、10月11日には医療事故調査支援センターへの報告を終えております。報告書の中で再発防止策の提言がなされていることを踏まえ、9月27日に県へ、また10月13日には国へ、任意で調査報告書を提供させていただきました。

あわせて、再発防止への取組並びに今後の参考にしていただきたいという観点から、全国の自治体に向けて情報発信するため、市のホームページに掲載しております。

また、海部医師会長並びに医師会愛西市班の代表医、そのほか関係機関へは、9月27日に報告書を送付しました。

海部医師会長、そのほか関係機関の方には10月17日に、市内の全医療機関には10月19日に配

付、説明の上、情報共有並びに再発防止に向けた周知・徹底を図ったところでは、以上でございます。

○6番（山田門左エ門君）

御答弁ありがとうございます。

それでは続きまして、財政の問題から再質問させていただきます。

積立基金のうち、財政調整基金が57億円、その他の基金が123億円で、合計180億円ということになります。また、積立金の目標額として、災害時の復旧経費約70億円、公共事業積立基金など110億円が目標となると、今後さらに46億円を積み増しして、総額226億円ということになります。

では、一般会計の積立基金の総額を、10年前の平成25年と5年前の平成30年の金額は幾らかお尋ねします。よろしく答弁ください。

○総務部長（近藤幸敏君）

一般会計における平成25年度末基金現在高は約129億1,500万円、平成30年度末基金現在高は約169億4,100万円でございます。以上でございます。

○6番（山田門左エ門君）

分かりました。

次に、その他の地方債の15億4,300万のうち、実際に愛西市が負担する金額は幾らかお答えください。

○総務部長（近藤幸敏君）

169億の合併特例債の関係、臨時財政対策債の関係ということで理解させていただいてよろしいでしょうか。

○6番（山田門左エ門君）

はい。

○総務部長（近藤幸敏君）

地方債の令和4年度末現在高につきましては、臨時財政対策債が約96億500万円、合併特例債が約58億500万円、その他の地方債が約15億4,300万円でございます。以上でございます。

○6番（山田門左エ門君）

それでは、その他の地方債15億4,300万のうち、実際に愛西市が負担する金額は幾らか、分かりましたらお答えください。

○総務部長（近藤幸敏君）

起債に対して影響する交付税の措置額などは、年度や事業により様々であるため、実際の負担金額を算出することは困難でございます。以上でございます。

○6番（山田門左エ門君）

分かりました。

次に、その他の地方債、これがお分かりにならないなら、その他の地方債を全額愛西市が負担するとすると、実質金額の総額は最大でも33億円になります。

それでは、愛西市の財政の概要を調べましたので、資料をちょっと見ていただきたいと思います。

御覧のように、平成25年積立額が129億円になっております。この10年間で約50億円が増加しております。令和4年度179億8,100万ということなので、約10年間で50億増えております。

一方、愛西市の借金である公債費、令和4年度は169億5,300万になっております。この中を見ていただきますと、臨時財政対策債96億円がありますけれども、これは政府の負担によって市は実質ゼロになります。

次に、合併特例債、これは度々問題になっておりますが、58億円ですが、これは愛西市は30%の負担ということになりますので、17億4,100万円の負担となります。

続きまして、先ほどその他の公債ということで15億4,300万円という回答がありましたけれども、実際は市の負担はもう全額ということにしますと15億4,300万そのままなので、最大でも32億8,400万ということになります。

こうしたことで、積立金180億円に対し、借金は最大でも実質33億円程度です。さらにこの借金は、9年前まで遡ることしかできませんでしたがけれども、当時229億円であったものがもう35億円減っております。そのうち実質愛西市が負担するものは21億円ということになりますので、これ21億円が改善したということになりますので、結局積立金50億円が増え、さらに借金が20億円減少したということで、合計70億円財政が改善したということになります。

続きまして、これが資料2ですけれども、これは総務省が出している統計資料で、いわゆる決算カードというものです。これはもう全ての市町村が統一のルールに基づいて出されている内容です。例えば豊田市、これは42万人の人口ですが、積立金は670億円です。それから、例えば一宮市、38万人で130億円です。近隣でいいますと、あま市が8万5,000人で45億円の積立金です。津島市は、5万9,000人の人口に対して積立金は50億円。愛西市だけが、6万人で178億円です、これ令和3年度実績ですから。このように、愛西市がもう特出してあります。豊田市が一番お金持ちですけれども、これは42万人なので、愛西市の7倍の人口ですね。そうすると、670億円を7で割るとせいぜい95億円、愛西市と同じ規模だと95億円しか貯金がないというように、愛西市が異常にためているということがこれでお分かりになると思います。このように、愛西市は、県下でも最も多額な積立金を積んでいるということがお分かりになると思います。

また、地方自治体の財政健全化の指標から見ても、愛西市はこれ以上基金を増やすような状態にはないと思います。

一方、愛西市は、お金がないお金がないということで、緊急通報システムは有料化になって、来年から老人は500円払えないと緊急時の連絡ができないとか、それからエアコンやボイラーが壊れたままになっているとか、学校設備もなかなか修繕も進んでいないと。こうやって何もしなければ、そりゃあ貯金はどんどん増えていくということになります。愛西市の投資的費用というのは、他の市町村に比較しても特異なほど少ないということは、前回の議会でも報告がありました。

このように、多額の積立基金があり、さらに借金である公債費も極めて少なくなっているのに、老朽化している学校施設に投資しないのはなぜかお答えください。

○総務部長（近藤幸敏君）

各種の基金につきましては、それぞれに規定されております基金の趣旨や目的に基づいて活用を図りつつ、一方で、各種事業を実施するための財源に備えて積み立てるものと考えております。

学校の老朽化対策につきましても、現在、教育委員会によって協議・検討がなされております。

市といたしましては、そうした手順を踏まえた教育委員会の計画にも注視をしながら、今後の施設の老朽化対策においても特定財源の確保に努めつつ、持続可能な行財政運営を努めていきたいと考えております。以上でございます。

○6番（山田門左エ門君）

それでは、老朽化している学校の写真をちょっと御覧いただきたいと思います。

この写真が、私が見てきた佐屋小学校なんですけど、大雨が降ったり台風になると教室に水が入り込み、教師の方々が土のうを持って雨水の侵入を防いでいるというふうにお聞きしました。

また、これが1階にあります保健室です。このように絶えず水が入るものですから、床にも染みができてしまっております。

続きまして、これが佐屋小学校の階段ですね。これ非常に危険な状態になっているんですけども、消防からは使わないように指導しているというような話を聞いて、二方向避難がどうなっているのかと。必ず二方向避難を確保しなければいけないということになってはいますが、このような状態で使えないようになっております。

続きまして、これが立田南小学校なんですけど、昭和36年の建物です。これですね。耐震工事もされていないということも聞きまして、恐らく愛西市の中で最も危険な建物の部類に入るのではないかとこのように危惧しております。床も見ましたが、フローリングがもう劣化して布団を歩くような感覚で、いつ床が抜けるか分からないような状態になっていましたので、一刻も早く対策をしていただきたいと思います。

愛西市がすべきことが指摘されているように、老朽化した施設の建て替え、少子高齢化への対策費を増やし、将来の愛西市を担う子供たちへの投資は極めて大事であって、道の駅の拡張や隣接する都市公園に50億円もの投資する状況にはないと思います。

10年前に、日本政策投資銀行が地方の自治体についてこう述べています。市町村の施設の整理統合化が進んでいないことや高度成長時代に集中的に整備された公共施設、あるいは上下水道などインフラの更新時期が刻一刻と迫っており、維持更新にも多額の資金が必要になっていると指摘しています。

先ほど見ていただいたように、人口38万人の一宮市は、学校老朽化対策として、5年間の計画で市の積立基金80億円の中から45億円を拠出し、国の費用から60億円程度を活用し、市債を

45億円発行して、合計150億円の投資をすると記者発表されていました。

愛西市では、大規模災害時の復旧費として70億円、さらに施設老朽化対策として110億円を目標として、総額226億円の積立金が必要と回答されましたが、一体どんな根拠でこのような数字を出されたのか。具体的な数字がありましたら、投資先だとか数字がありましたら教えてください。御答弁よろしくをお願いします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

先ほども申し上げましたが、財政調整基金等については大規模災害の関係の復旧費の一定率を計算しておりますし、公共事業の施設整備事業につきましても、現在の老朽化分の一定の減価償却等の率を考えまして、このような目標額とさせていただいております。以上でございます。

**○6番（山田門左エ門君）**

分かりました。

なかなか具体的な数がないということは、これほどの積立基金は必要ないだろうというふうに思います。学校の老朽化について、教育委員会から何か御答弁ありましたらお願いします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

愛西市の小・中学校は、18校中10校が建築から50年以上経過した校舎を有しており、施設整備面や機能面に関する問題・課題があります。

近年、各校からは、天井の雨漏りや外壁の剥落、水道や電気などライフラインの劣化、消防や放送、空調など各種機械設備の故障等の報告を多く受けております。

また、多種多様な学習内容・学習形態への対応、特別支援教育の推進、バリアフリー化など、近年の学校に求められる施設整備が大きく変容しており、機能的な面における課題も顕在化してきております。

施設設備につきましては、子供たちが安全に学校生活を送れることを第一に、できる限り速やかに修繕を実施してまいりました。

機能面につきましては、教室への空調の設置、体育館等のつり天井の改修、トイレの洋式化、校内高速大容量通信ネットワークの整備など大規模な工事を実施してまいりました。

教育委員会といたしましては、第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の策定を進め、市長部局と協議を行い、効果的かつ効率的な老朽化対策を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○6番（山田門左エ門君）**

ありがとうございます。

学校施設、相当老朽化しているのは視察に行きましてよく分かりました。

また、先ほど愛知県下の自治体の積立金を見ていただければ分かると思いますけれども、愛西市はもう今でも180億円近くあります。さらにこれを積み増すということは、結局、非常に扶助費も増えている中で、さらに貯金をするということは、ますます扶助費が削られたりとか住民へのサービスが行き届かなくなるということももう明白です。もうこういう事実を見ていた

だいて、これ以上積立金をやるよりも施設を整備していただく、あるいは修理もしていただく、こちらのほうに方針を変更していただきたいというふうに思います。

続きまして、大項目2点目の学校統廃合計画について再質問を行います。

立田地区の住民からの陳情書の扱いの回答ですが、総括質問の御答弁ではお答えになっていただけなかったというふうに思っています。私は、10月12日に行われた臨時教育委員会も傍聴しましたが、陳情書の報告については、事務局から二、三分の報告で終わっており、教育委員からの質問も一言もありませんでした。事実上の門前払いというふうに思いました。

教育委員会は住民の声をほとんど無視しているというふうに感じます。この陳情書を集めるために、お母さん方は真夏の暑い日に、保護者たちの人たちは仕事しながら陳情書を集めに走り回っておられました。こういう苦労を何とも感じておられない、1,265名の保護者の気持ちを全く理解されていないというふうに感じます。このような人たちが教育委員に任命されていることに、少々驚いております。

愛西市の教育委員会は、文部省が以前から指摘しているとおり、非常に形骸化しております。事務局からの議題を単に承認するだけの機関になっているのではないかと思います。住民の声を真剣に聞いていただけないというふうに思います。

また、どんな自治体も教育委員会だけで学校統廃合計画を進めることはなく、学識経験者、あるいはPTAの役員、保護者、地元代表などで構成される委員会に委託し、答申を得てから進めています。昨年10月に教育委員会が配付した回覧文書のとおりです。検討協議会を設置してきちんと進めないのか、なぜ約束を守らないのかお答えください。答弁よろしく申し上げます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

本市におきましても、令和4年7月から9月にかけて、有識者、学校関係者、保護者、自治会、公募市民による愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会を設置し、小・中学校の適正化と学校施設の老朽化対策について協議をお願いしました。

市全体に係る検討・協議の結果、基本計画（協議会案）を含めた御提案をいただきましたが、小学校の再編、通学区域や老朽化対策の検討、地域コミュニティ及び避難所としての機能確保などは、地域の歴史や特性などに十分配慮する必要があることから、地区検討協議会へ申し送られることになりました。

令和4年10月から、4つの地区検討協議会を設置し、申し送り事項に基づいた協議をお願いしましたが、立田、八開地区の検討協議会では申し送り事項について協議は行われませんでした。

教育委員会といたしましては、立田、八開地区の検討協議会で実施されました保護者アンケートや保護者向け・市民向け説明会、令和5年7月から8月にかけて実施した座談会、10月から11月にかけて実施した意向調査など、学校の適正化に関して保護者や市民の方からの御意見を伺う機会を多く設けてまいりました。

その結果、老朽化対策を含めた適正化事業の取組方に御理解をいただいていると考えており

ます。

有識者を含めた検討協議会からの御提案、アンケートや座談会でいただいた御意見等を参考に、教育委員会で協議を行い、適正化事業を進めているところでございます。

なお、検討協議会から地区検討協議会に申し送りされた事項は、第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画策定後、関係者の皆様にお集まりいただき、十分に検討・協議してまいります。以上でございます。

**○6番（山田門左工門君）**

ただいま回答いただきましたが、最後のほうで、関係者の皆様にお集まりいただき十分に検討・協議してまいりますというのは、具体的に何か示されることがあったら教えてください。

**○教育部長（佐藤博之君）**

今現在、検討を進めているところでございますが、学校関係者をはじめ、地域の住民の方に入っていただくことも考えた上で今検討を進めているということで、御理解を頂戴したいと思います。以上でございます。

**○6番（山田門左工門君）**

ありがとうございます。

いい回答をいただきましたので、ぜひ保護者、あるいは住民の方々と丁寧な議論をして、合意形成をして進めていっていただきたいというふうに思います。

続きまして、前回の教育委員会で私、傍聴したときに、教育委員会が指摘していたアンケートに差異があるというふうにおっしゃっていました。確かに立田地区だけ小学校の統合についてのアンケートがあり、八開地区にはありませんでした。なぜこうなったのか御答弁よろしくをお願いします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

立田地区検討協議会では、立田地区の小・中学校に関して協議いたしました。

八開地区検討協議会では、八開地区の中学校に関して協議を行いましたが、小学校に関しては協議に至りませんでした。

教育委員会が策定を進めております第1期基本計画で取り組む施策案については、広報「あいさい」や各世帯向けの回覧、ホームページ、SNSの活用により周知するとともに、市内小・中学校の児童・生徒の保護者に対しては、学校経由で教育委員会からのお知らせとしてお届けしておりますが、八開地区の小学校に関しては含んでおりません。

そのことから、八開地区の意向調査には、小学校に関する設問を設けませんでした。以上でございます。

**○6番（山田門左工門君）**

分かりました。

ただ、同じ内容でアンケートをしないと、やっぱり誤解が生じるということもあります。八開地区だけ小学校の統合についてのアンケートがないということは一体どうなのかという声が、住民の声からも上がっておりました。

続きまして、アンケートに関することを少し質問したいと思います。

今回アンケートを行って、立田地区で佐屋中へ統合することに賛成という方が283名、八開地区で佐屋西中学校に統合することに賛成した方は223名というふうにお聞きしました。一方、統合に反対する署名は、立田地区から1,265名も集まっております。こういったところで、なかなか数字をどう解釈するか難しいかもしれませんが、できるだけ強引に進めるようなやり方は避けていただきたいと思います。

例えば、一宮市は少子化による生徒数減少と校舎の老朽化対策を行っていく計画ですけれども、新学校プロジェクトが始まりました。新しい学校への理解を深めるために市民180名が集まり、一宮市でキックオフイベントが行われ、専門家と議員が参加し、学校と公民館、図書館を併設する案や、新たな学び方などを議論していました。会議の内容はユーチューブで公開するなど、非常に民主的でオープンな進め方をしています。

また、愛西市が参考にしたとおっしゃっていました南知多町では、学校編成では、生徒による準備委員会が行われていたり、地元住民や保護者など25名で構成する再編委員会、あるいは教師だけで検討部会をつくるなど、住民、教師、学生から成る3つの委員会で合意形成を図っています。愛西市も強引に進めることなく、必ず地元の住民、あるいは保護者たちの参加を得て委員会をつくり、統廃合を進めていただきたいというふうに思います。

最後に、愛西市は住民との合意形成をどのように進めるのかお尋ねします。御答弁よろしくお願ひします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

このたび教育委員会といたしましては、意向調査を実施させていただきました。地区協議会が実施した調査につきましては、未就学児のみの世帯を除き、学校経由で保護者から回答をいただく手法といたしましたが、このたびにつきましては、広報「あいさい」と同時に各世帯に配付して回収を行う形式を取らせていただきました。

また、これまで座談会の開催をし、市民の皆様からの御意見をいただく機会を設けた上で、このたびの意向調査を実施させていただきました。その意向調査の結果は尊重しなければならないと考えております。以上でございます。

#### ○6番（山田門左エ門君）

ありがとうございます。

それでは、続きましてコロナワクチン接種に関する再質問をしてみたいです。

事故調査委員会から出された事例調査報告書を読むと、愛西市にも責任があるように書かれておりますが、愛西市としてどのように感じているのか、お答えお願いいたします。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

再発防止に向け早期の原因究明を図るため、市として、外部の専門家らによる医療事故調査委員会を立ち上げ、調査に取り組んでまいりました。

今回の医療事故調査委員会が取りまとめた報告書の内容を真摯に受け止め、今後のワクチン接種に生かしてまいりたいと考えます。以上でございます。

○6番（山田門左エ門君）

ぜひ御遺族に対し真摯に向き合って、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

ただ、この記者会見場で予定外の遺族の方が発言されたことに対し、愛西市から遺族に抗議文が送られたというマスコミ記事がありましたけれども、その抗議文を送った理由は何なのかお尋ねします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

御遺族が代理人弁護士を立て、連絡調整は代理人弁護士を通して行う旨の申入れがありました。それを受け、市も代理人弁護士を立てて、連絡調整については双方とも代理人弁護士を通しての様々な取決めを行うことが弁護士同士でなされており、例えば事故調査委員会開催の折には、遺族の希望により、委員会後の記者会見を別会場にて動画視聴していただくなど、できる限りの対応を取らせていただきました。

しかしながら、今回は相手方代理人弁護士が段取り等について、事前にお約束した事柄を守っていただけなかったという事実がございましたので、市の代理人弁護士から相手方の代理人弁護士宛てに抗議文を発出したものです。以上でございます。

○6番（山田門左エ門君）

私が見ましたところは、弁護士同士のやり取りのような形式を取っていたと思いますが、当然愛西市にもこの文書を出していいかどうかは、恐らく決裁していると思いますけれども、これは市役所内で決裁されているのかどうかお尋ねします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

決裁につきましては、抗議文は代理人弁護士同士がやり取りをしていたものでありますので、その写しという形での決裁は取っております。以上でございます。

○6番（山田門左エ門君）

この抗議文を出すに当たって、愛西市に許可を求めてこなかったということでしょうか。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

代理人弁護士同士で行ったものでございます。以上でございます。

○6番（山田門左エ門君）

社外決裁を取らなかったということですか、お尋ねします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

抗議文の内容については弁護士が作成をしており、その写しについては決裁を取っております。以上でございます。

○6番（山田門左エ門君）

なかなか答えていただけないということだと思いますが、こういった裁判沙汰というのは、私も何度かもう経験しておりますが、相手が被害者であれば、こういうことは行くと裁判に不利になるだけなんです。だから、こういうことはもうおやめになったほうがよろしいと思います。必ずそれは、市でと取られますから。被害者が抗議文をもらうということは、普通はあり得ないと思いますので、そういうことはおやめにさせていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

6番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（杉村義仁君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位3番の10番・石崎誠子議員の質問を許します。

石崎議員。

○10番（石崎誠子君）

議長のお許しをいただきましたので、2つの項目について一般質問させていただきます。

初めに、大項目1点目、学校施設の老朽化対策について質問いたします。

全国の自治体では、第2次ベビーブーム世代の増加に伴い、昭和40年代から50年代にかけて多くの学校施設が建築されました。その学校施設の多くは、現在建築から約50年が経過しようとしています。愛西市でも、その当時に建てられた校舎の多くが建て替えや改修の時期を迎えており、児童・生徒が安心・安全な環境で学ぶことができるよう、学校施設の老朽化対策の推進が求められています。

そこでお伺いいたします。

愛西市における老朽化対策の進捗状況についてお聞かせください。

次に、老朽化の課題を先送りするということは、将来、老朽化対策に係る経費を増加させ、何より危険も増大させるという危機的な状況となり得ます。この老朽化対策には多くの費用を要するため、国からの補助金を確保しなければ進めることは難しい状況であることも理解しています。

例えば、太陽光発電などの再生可能エネルギーを使った施設を体育館の屋上など学校施設に設置することで、工事費等が国の補助対象になるというメニューもあります。そのような補助金の活用等も考えられているかと思いますが、老朽化対策の財源はどのように確保していけるのでしょうか。

次に、地域の方々から「永和中学校の体育館が閉鎖されて体育の授業で使えない状況だ」、また別の方からは、「学校開放で体育館を使っているが、他の会場を探さないといけなくなり困った」「卒業式も迫ってきているのにいつまでこの状態が続くのか、早く体育館を使えるようにしてほしい」「子供の安全のためにきちんと直してほしい」などの声が届いておりました。

そこで、永和中学校の体育館が一時閉鎖に至った経緯についてお聞かせください。

次に、大項目2点目、移動手段の確保と充実について質問させていただきます。

第2次愛西市総合計画は、愛西市の福祉や都市計画、環境といった全ての計画の基本となるもので、言わば愛西市のまちづくりを進めていくための道しるべだと言えます。この第2次愛

西市総合計画の計画期間は平成30年度から令和7年度までの8年間で、残り約2年となりました。この後半4年間の後期基本計画策定の際、アンケート調査が行われました。これから愛西市で住み続けていくために重要だと思うことはの問いに、18歳以上の市民アンケートでは、交通の利便性のよさと回答された方が最も多く、また生徒アンケートでは、電車、バス、車での移動が便利なこととの割合が平成28年度の調査に比べ大きく増加しています。

また、この第2次愛西市総合計画には、単独の課のみではなく各課の連携を図るため、全庁横断的に取り組み、市民協働の視点を持って積極的に推進を図る重点プロジェクトがあり、その主な取組として、総合的な公共交通体系の構築が上げられています。

今回の一般質問では、本市の公共交通である巡回バスのアンケート結果を踏まえた検討事項、また総合的な公共交通体系の構築として、巡回バスの課題を補う新たな交通手段の検討など、市のお考えをお伺いさせていただきます。

初めに、現在巡回バスアンケートの結果が、市のホームページに公表されております。19歳以下の若い世代から90歳以上の高齢者の方まで幅広い世代の方々が回答され、半数の方が要望や改善してほしいことがあるとし、主にダイヤの改正や利用可能なルートの設定などに多くの御意見、御要望が寄せられているようです。

そこでお伺いいたします。

地区別、また年代別ではどのような御意見があったのか。主な改善点や提案の内容などをお聞かせください。

次に、今回のアンケート調査では、利用者のみならず利用されていない方も調査の対象とされています。では、どのような目的で利用者・未利用者双方の意見を聞くこととされたのかお聞かせください。

以上で総括質問を終わります。御答弁をよろしくお願ひいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目1点目、学校施設の老朽化対策についてにおける老朽化対策の進捗状況について御答弁させていただきます。

愛西市の小・中学校は、18校中10校が建築から50年以上経過した校舎を有しており、施設設備面や機能面に関する問題、課題があります。

近年、各校からは、天井の雨漏りや外壁の剥落、水道や電気などライフラインの劣化、消防や放送、空調などの各種機械設備の故障等の報告を多く受けております。

また、多種多様な学習内容・学習形態への対応、特別支援教育の推進、バリアフリー化など、近年の学校に求められる施設整備が大きく変容しており、機能的な面における課題も顕在化してきております。

施設設備につきましては、子供たちが安全に学校生活を送れることを第一に、できる限り速やかに修繕を実施してまいりました。

機能面につきましては、教室への空調の設置、体育館等のつり天井の改修、トイレの洋式化、校内高速大容量通信ネットワークの整備など大規模な工事を実施してまいりました。

続きまして、財源の確保についてでございますが、文部科学省が所管する交付金のほか、文部科学省以外の省庁が所管する交付金・補助金、学校教育施設等整備事業債といった地方債等の活用など、より多くの財源を確保したいと考えております。

続きまして、永和中学校体育館の一時閉鎖の経緯についてでございますが、夏休み期間中に、永和中学校体育館天井部材の一部が体育館の床に落ちているのを発見いたしました。

体育館の使用を中止して天井を全体的に目視調査したところ、今回剥落した箇所以外にもクラックが見られ、剥落の可能性が考えられたため、学校と協議し、生徒の安全を第一に、夏休み明けからも体育館を使用禁止といたしました。

10月13日からは、安全を確認し、体育館の使用を再開しております。以上でございます。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

私からは、大項目2点目の移動手段の確保と充実をについてのまず1点目、巡回バスアンケート結果の地区別、年代別での主な改善点や提案について御答弁させていただきます。

9月に実施の巡回バスアンケートにつきましては、640人の方から御回答をいただいております。地区別での主な意見といたしましては、佐屋地区では、津島市民病院や海南病院への利便性の向上や市内全域を結ぶルートの新設、立田及び八開地区については、停留所設置箇所の見直し、佐織地区については、本庁舎へ直接向かうルートの新設などの要望がございました。

年代別では、アンケート回答者の71%が60歳以上という結果から、意見の大部分が高齢者をはじめとする交通弱者と言われる方からの要望となっております。また、20歳以下の学生層と思われる方からの意見としては、本数増加や利用時間の延長などの要望はあるものの、現状に満足する声もあり、家族の送迎が困難な場合や雨の日の学校帰りに無料で利用することができるため、便利であるとの声もいただいております。

次に、利用者・未利用者双方の調査の意見について、どのような目的で聞くことにしたのかについてでございます。

アンケートの目的といたしましては、今後の巡回バスの運行内容を検討する際の資料とするため、実施をさせていただきました。

未利用者の方をアンケートの対象とした理由につきましては、利用されていない方のニーズを把握することで、巡回バスの利用拡大を図るための改善点の洗い出し、また利用されていない方に少しでも巡回バスに興味、関心を持っていただくことを目的として実施させていただいたところでございます。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

それぞれ御答弁いただきありがとうございます。

まず老朽化対策については、交付金や地方債などを活用し、財源をより多く確保して進めていきたいというお考えであることが分かりました。

私たち新生愛西クラブの所属議員一同も、児童・生徒の適切な学習環境や安心・安全な学校生活を第一に考え、11月、国に対し学校施設環境改善交付金等の財政支援の充実を求める要望活動を行いました。会派からは、学校施設の老朽化対策や体育館に空調を整備するための財政

的な支援などをお願いしました。今後も引き続き協力していきたいと思っております。

では、老朽化対策の再質問に入らせていただきます。

毎年、各学校から老朽化による不具合の報告が多くあること、さらに学校に求められる施設整備が大きく変わったことで、設備面や機能面での課題が表面化してきているとのことであります。体育館は、部活動や授業など子供たちが運動する場であるとともに、学校行事を行う講堂としての役割があり、そして災害時には地域住民の避難所にもなる施設であります。避難所ともなれば、真夏・真冬など季節問わず、住民の方々が生活することとなります。また、授業中においては、熱中症が引き起こす事故などの可能性も考えられます。施設を将来にわたり長く使い続けるための長寿命化改修工事は、例えば施設の目標使用年数を80年とするならば、建築後40年で実施する必要があります。愛西市内の約7割近い学校体育館が、現在建築後40年を超えています。中でも中学校では、佐屋中学校、次いで永和中学校が、また小学校では、市江小学校と並んで永和小学校が、経過年数が長い体育館となっております。

そこでお伺いいたします。

子供たちが健やかに安心・安全な学校生活を送ることを第一に考え、避難所としての役割も持つ体育館にエアコン設置等機能面の強化も含め、長寿命化改修や大規模修繕、建て替え等を視野に入れた老朽化対策が必要だと考えますが、体育館の老朽化対策の状況をお聞かせください。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

愛西市小・中学校の体育館は、昭和50年代に12棟、昭和60年代に1棟、平成になってからは5棟建築されました。

体育館は鉄筋コンクリート構造のため、減価償却資産の耐用年数等に関する省令によれば、耐用年数は47年とされております。天井の雨漏りや機械設備の故障、扉の不具合など、各校体育館で老朽化に起因する状況が現れてきております。

子供たちの学びへの影響や地域の避難所としての機能などを踏まえ、修繕を実施してまいりました。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

体育館の耐用年数は47年ということで、今後の老朽化対策について早急に考えなければならぬ状況であります。

それでは、モニターをお願いします。

こちらは、総括質問でお聞きした永和中学校の外観です。横から見ると、天井の中央がくぼんだ構造になっています。この永和中学校体育館につきましては、まだほかにも剥落の可能性が考えられたため、体育館を使用禁止とされたとのことであります。

では、他の学校でも同様に、授業に支障を来すような問題はあるのかお聞かせください。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

雨漏りによって体育館の一部分を避けて授業を実施した学校はあります。

安全面の理由により使用を禁止した学校はありません。以上でございます。

○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

安全面から使用禁止となった事例は今までなかったということでした。

そこで、永和中学校体育館は、今回、天井から部材の一部が落下したということで、生徒や先生にけがはなかったのか。また、約2か月間の閉鎖期間中は、授業や行事等、どのような対応をされたのかお聞かせください。

○教育部長（佐藤博之君）

生徒や教員、学校開放による体育館利用者を含めて、けがをされた方はいません。

体育館閉館期間中の体育の授業や部活動、文化祭などは、永和中学校武道場や隣接する永和小学校の体育館、親水公園総合体育館を利用しました。

また、学校開放利用者には、他の施設を利用していただきました。以上でございます。

○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

けがはなかったということで、安心いたしました。今後は閉鎖するような事態にならないよう、十分な対策をしていただきたいと思います。

先ほどの御答弁では、ほかにも剥落の可能性がある部分が見つかったが、安全が確認できたので利用を再開されたとのことでありました。

では、どのように安全確認をされたのでしょうか。また、危険と判断されたのは何か所あったのか。そして、どのようなことが剥落の原因だと考えられるのかお聞かせください。

○教育部長（佐藤博之君）

修繕方法として、体育館利用時の安全と早期再開の観点から、部材が剥落した箇所とクラックや浮きが見られた箇所の周囲をあらかじめ取り壊す方法を取りました。取壊し箇所は48か所でした。

修繕後の現場完了検査で、クラックが残っていないことを目視確認した上で、学校と協議し、体育館利用を再開することにいたしました。

なお、現在、永和中学校体育館の内壁を毎月目視点検しております。

剥落の原因につきましては、特定はできませんが、雨漏りが原因であると考えます。以上でございます。

○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

危険と判断されたのが48か所もあったということで、こちらですね。これが取り除いた状態の写真であります。御対応いただきありがとうございます。

もし体育館使用中に部材が落ちてきたらと考えると怖いです。なぜ剥落したかについては、恐らく雨漏りがその要因であろうということでありました。この永和中学校体育館の雨漏りがひどいということは何年も前から聞いていました。

この写真は、2018年7月、6年前に撮影した体育館の様子です。天井に雨漏りの形跡が見受けられます。雨を受けるための衣装ケースが幾つも置かれています。また、キャットウォークにも雨漏り対策が施されています。そして、雨漏りでぬれた影響かと思われますが、床が凸凹になっています。愛西市小中学校施設老朽化対策検討委員会からの提言書にも、永和中学校の体育館の雨漏りがひどく、授業や式典にも支障を来しているとの御指摘もありました。

そこでお伺いたします。

これまで、この雨漏りについてはどのような対応をされてきたのでしょうか。

**○教育部長（佐藤博之君）**

永和中学校の体育館は、平成17年度に体育館屋上の防水シートを全面張り替えしております。その後、平成28年度、29年度、令和元年度に同じく屋上防水シートの部分補修、令和3年度には防水シートの部分補修に加えて屋上ひび割れ箇所のシーリングを実施してまいりました。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

その都度、防水シートの張り替え等の対応をしてくださったにもかかわらず、ではなぜそこまで雨漏りをするのか。その原因は何だと考えられるのか。また、雨漏りによって他に不具合はないのか、お伺いします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

永和中学校体育館の屋根の構造上、屋上防水対策が必要なことから、防水シートの劣化が雨漏りの要因の一つと考えられます。しかしながら、原因を特定することは困難な状況です。

雨漏りにより、体育館のフロアが濡れて水を含んでしまったことにより、床材のゆがみやささくれ立つなどの不具合が生じている箇所が確認されております。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

雨漏りによる体育館のフロアのゆがみでつまづいたり、ささくれでけがをする可能性も考えられるため危険だと思われます。

では、永和中学校の体育館は、屋根の構造上、修繕しても雨漏りが止まらないとするならば、また同じように天井から部材が落下する可能性があるのではないのでしょうか。

**○教育部長（佐藤博之君）**

永和中学校の体育館は昭和54年に建築され、建築から44年が経過しております。緊急修繕により対策が必要な箇所については、速やかに対応いたしました。

引き続き、安全確認を実施してまいります。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

建築から44年も経過しているということです。このまま修繕と雨漏りの繰り返しが続くようであれば、また天井から部材が落下するような状況になることも考えられます。今回は生徒や

先生、利用されている方々に奇跡的にけがはなかったということでしたが、次はけがをする可能性がないとは言い切れません。

先ほどの御答弁で、永和中学校の体育館の構造上、防水対策が必要で、防水シートの劣化が雨漏りの一つの要因であろうということでした。もし体育館の構造が要因となっているのであれば、改築も視野に入れた老朽化対策に取り組んでいただくことを要望いたしますが、その対策を進めていく上で課題となっているのは、永和中学校が今後追統合となるのか否かということではないでしょうか。

私の6月議会の一般質問で、永和中学校は存続できるのかとの問いに、永和中学校については一定の学校規模が維持できることが見込まれれば、必ずしも適正化をしないといけないわけではないといった御答弁がありました。しかしながら、永和中学校は5年後にはなくなってしまふといまだに思い込んでおられる地域の方もいらっしゃいます。

この先、永和中学校が存続するのか追統合するのか、今後どうしていくのかを判断した上で、改築等の老朽化対策を進めていかなければならないと思いますが、どのようなお考えかお聞かせください。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

教育委員会が策定を進めております第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画で取り組む施策案については、広報「あいさい」や各世帯向けの回覧、ホームページ、SNSの活用により周知するとともに、市内小・中学校の児童・生徒の保護者に対しては、学校経由で教育委員会からのお知らせとしてお届けしております。

施策案におきまして、これまで永和学区の小・中学校に関してはお示ししておりません。

永和中学校体育館におきましては、早期に改築もしくは改修による老朽化対策に取り組む必要があると考えます。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

永和中学校の追統合は考えられていないことや、安全面から考えても、早期に改築あるいは改修による老朽化対策が必要とのお考えであると解釈いたしました。ぜひとも安全確保のため、事故を未然に防ぐよう、早急に永和中学校体育館の改築などの整備を進めていただきたい。

今回は、安全面で問題があると判断し、永和中学校の老朽化について質問をいたしましたが、永和中だけではなく、愛西市内のそれぞれの小・中学校が老朽化の課題を抱えています。携わる職員や関係者の方々には御苦勞をおかけいたしますが、さらにこの課題を前に進めていただくことをお願いし、次の項目に移ります。

では、次に、大項目2の巡回バスのほうについて。

アンケートを見ますと、巡回バスをどの程度利用するのかの問いでは、約4割の方が利用していないと回答され、その理由として、自家用車等で移動するが約7割と最も多い回答となっています。また、巡回バスを利用するきっかけでは、免許返納のタイミングで利用を考えるが約6割でありました。

これに関することとして、愛西市の介護保険に関するアンケートを見ますと、立田地区と八開地区が佐屋地区、佐織地区に比べ免許を持っている高齢者が多くいらっしゃる事が確認できます。

また、運転免許を返納していない80歳以上の高齢者の方のうち、まだ御自分で車を運転されている方の割合は62.4%もありました。高齢者の方々にお話を伺うと、「高齢者の交通事故のニュースを聞くたびに免許返納を考えるけど、実際に移動に困るから車がないと生活できない」「巡回バスがあるのはありがたいけど、現状の巡回バスだけで全ての移動が賄えず、買い物支援バスもなかなか予約が取れないし、タクシーを呼んでも来てもらえないので免許返納をためらっている」という声を聞きます。

先ほど、アンケートの意図や地区別の主な要望等を御答弁いただきました。佐屋地区では市内全域を結ぶルートの新設、立田及び八開地区では停留所設置箇所の見直し、佐織地区では本庁へ直接向かうルートの新設などが主な要望で、それぞれの地域で求められていることは違っています。このようなことから、利便性向上のため、各地域のニーズを踏まえた実情に合った見直しが求められると思います。

そこでお伺いいたします。

この巡回バスについては、ルートやダイヤ、停留所の位置等、改善を求める声も多くあり、今回のアンケートで様々な御意見が出ている中で、どのように優先順位を決めて、いつまでを目標に検討していかれるのでしょうか。

また、市民で構成された巡回バス運行検討委員会で検討されるもの、総務課事務局で検討されるものはそれぞれ何があるのか。例えばアンケートに上がっている御意見の中に、有料化やデマンド交通等の要望も含まれておりますが、それも巡回バス運行検討委員会の中で検討されることなのかお聞かせください。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

アンケートの結果の進め方につきましては、ルート別や地域別、また巡回バスに直接関わる部分とそうでない部分など、意見や要望を整理し、議論の方向性を示すための資料作成を行っております。

巡回バス運行検討委員会においては、アンケート結果等の意見に基づき、巡回バスの運行ルートやダイヤ、停留所のほか、巡回バスに関する様々な事柄について議論を進めていただきます。

検討していく順番については、巡回バス運行検討委員会で優先的に対応することが必要と判断されたものから検討を進めてまいります。

全ての意見や要望に対応することは難しいですが、現委員の任期をめぐり、順次検討内容をまとめていきたいと考えております。

また、議論と並行して、取りかかれることを事務局においても拾い上げ、早急に対応が必要、早期に対応が可能なものなどについて、改善を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

デマンドや有料化については、明確な御答弁はいただけませんでしたでしたが、とにかく巡回バス運行検討委員会で優先順位を決めて検討していかれるとのことでもあります。

では、先ほどの御答弁で早急に対応が必要、早期に対応が可能なものなどについて改善を進めていきたいとありましたが、それはどのようなことなのでしょう。

例えばアンケートにもありましたが、車内で次に止まるバス停が分からないので、分かるようなアナウンスを入れてほしいという声や、バス車内でのマナーについて改善してもらいたいという声など、何年も前から伺っていた声もありますが、そういった事案も早期に対応が可能とされる中に含まれているのでしょうか。

○総務部長（近藤幸敏君）

車内アナウンスや車内でのマナー等への改善につきましては、課題の整理も含めまして、巡回バス運行検討委員会において協議を進めてまいります。

また、既に変更されている施設名が表記された停留所等の対応を考えております。以上でございます。

○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

車内アナウンスや車内でのマナー等の改善については、本当に過去から言われていることです。巡回バス離れとならないように早急に対応をお願いいたします。

では、過去に廃止となった停留所の復活を求める声も上がっておりますが、このような御意見は検討していただけるのでしょうか。

○総務部長（近藤幸敏君）

停留所の設置につきましては、現在の利用状況や周辺地域住民の方の利便性などを考えながら、巡回バス運行検討委員会で検討してまいります。以上でございます。

○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

以前あった停留所が一度廃止になったから検討しないではなく、時代の変化によって必要となってきたことから出た御意見だと思いますので、ぜひ周辺地域住民の利便性なども調査していただき、前向きに御検討いただきますようお願いいたします。

毎回、巡回バス運行検討委員会を傍聴させていただいております。会議の中で、委員長さんから、地域公共交通の移動手段についてどこまで考えるのか。世の中はバス以外の手段でも動いており、愛西市がバスに特化した考えでいくのかについても、事務局には検討いただきたいという御意見も出ていました。

全国の自治体では、超高齢社会を見据え、コミュニティバスの運行に加え、それを補う新たな交通手段の実証実験など、地域交通の検討を進めています。愛西市内には、鉄道駅も遠く巡回バスも通らない、いわゆる交通空白地となっている地域や、巡回バスではなく、新しい仕組

みが求められるような地域もあるのではないのでしょうか。

また、タクシードライバーの成り手不足の問題や、近隣市ではお出かけタクシーという制度が始まってタクシー利用が増えたからなのか、愛西市でタクシーを呼んでも来てもらえない状況が多く、地域の方から困っているという声をよく聞いています。

そこでお伺いいたします。

今後を見据え、巡回バスの利便性向上を図りながら、ますます進む高齢化や多様化するニーズへの対応として、巡回バスを補う新たな公共交通の先進事例や専門家の御意見を踏まえながら、モデル地区を選定した実証実験などにも取り組んでいただきたいと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

巡回バスを補完する新たな公共交通については、現在は考えておりません。まずは愛西市都市計画マスタープランにありますように、鉄道と巡回バスによる公共交通ネットワークの充実を図るため、巡回バスの見直しを図るほか、高齢者の方などを対象としたタクシー補助などを実施するなど、誰もが利用しやすい公共交通サービスの提供に努めます。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

現在のところは、新たな公共交通は考えていないとのことでした。

画面を御覧ください。

先日お話を伺った瀬戸市さんには、市のコミュニティバスや名鉄バス等が運行されておりますが、さらに住民バスという地域限定のバスが運行されています。菱野団地というところで、3つの地域が1つになった大型団地で、団地内には、この緑色のところですが、交通空白地があり、それを補うために市と市民が協働した移動手段であります。

この住民バスは、どなたでも乗車が可能、運賃は無料で、地域の有償ボランティアさんが運転手を務め、市が所有する10人乗りのワンボックスカー2台を貸与し運行されています。ダイヤは1時間に2便あり、団地内の住民バス停留所で乗り降りし、この3つの地域の外まわりです。団地の外周道路では手を挙げれば希望の場所で乗り、また降りることができます。運行経費の一部を3つの地域が負担し、残りを市が補助する仕組みとなっています。当時の市担当者が早稲田大学の准教授に相談し、大学と協働して仕組みを構築され、社会実験を経て運行に至ったそうです。

この瀬戸市さんの住民バスや、先日も行政視察をさせていただいた山形県南陽市さんのおきたくなどは、実証実験から導入まで、少なくとも2年かかっています。桑名市さんはAIを活用した乗合型のオンデマンドバスの実証実験、今年度は国交省の補助金を活用した自動運転の実証実験などをされているようです。団塊世代が後期高齢者になる2025年はすぐそこまで来ています。実態調査や分析、事例研究、実証実験など、試行錯誤しながら補助金等を活用して、公共交通の構築に取り組んでいく必要性を感じます。

そこでお伺いいたします。

国の補助金制度を活用し、地域公共交通の構築を図っていくためには、地域公共交通会議の設置は必要だと思いますが、設置することについてお考えをお聞かせください。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

地域公共交通会議は、地域のニーズに応じた多様な形態の運送サービスの普及を促進し、旅客の利便を向上させるため、地域の実情に応じたバス運行の対応及び運賃・料金、事業計画等について、地方公共団体が主催者となり、地域の関係者による合意形成を図る場として位置づけられております。

本市では、無料での巡回バスの運行をしておりますので、有料化を含めた地域公共交通会議の設置は、現時点において考えておりませんが、巡回バス運行検討委員会において、デマンド交通などの新たな公共交通手段の要望等もいただいております。本市としての地域公共交通のあるべき姿を、先進市の取組事例も確認しながら研究していきたいと考えております。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

第2次愛西市総合計画の基本目標5には、高齢者や障害のある人、子どもなどを含め、あらゆる市民にとって利用しやすい公共交通網が整備されていると目指す姿が掲げられています。地域公共交通は、自動車を利用しない住民に対し、通勤、通学、買物、通院などの移動手段を提供するものと国交省のハンドブックにも示されているように、市民が利用しやすく、愛西市の実情に合った公共交通を構築していくために、福祉の目線、まちづくりの目線、市民協働の目線など、様々な視点から協議していくことが求められるのではないのでしょうか。

そこでお伺いたします。

住み続けられるまちに向け、巡回バスは愛西市の公共交通の要として利便性向上を図りながら、また課題を抱える地域に対し、必要な手段を協議し、新たな取組の総合的な判断はなかなか結果が出にくいことからこそ、一日も早く試して検証して改善する、そういった取組の検討を、プロジェクトチームを立ち上げて進めていただきたいと思います。市のお考えをお聞かせください。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

巡回バス運行検討委員会において、高齢福祉課、社会福祉課、愛西市社会福祉協議会の職員にも既に参画していただき、各サービスの実施状況なども考慮して協議を進めております。

巡回バスを含め、本市の地域公共交通を検討していく上で、引き続き横断的に市内各部局が協力し協議を進めていくことが重要であり、本市の実情に合ったものを検討し判断していきたいと考えております。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

プロジェクトチームはお考えではないようですが、今後は地域交通に関わる部局の担当者間で集まって、タクシー補助見直しも今後されると思いますが、その検証も含め、巡回バスでは

補い切れない課題をどうしていくのかを協議し、愛西市の各地域の実情に合った移動手段の検討を進めていただくよう要望しておきます。

巡回バス運行検討委員会の委員の方々は、市民の皆さんにもっと巡回バスを利用していただけるように利用促進について考え、熱心に活動しておられる方がおりますので、巡回バスがさらに利便性がよくなるようにしっかり協議していただけることと思います。また、私たち市民も、いざ困ってから考えるのではなく、今から一緒に考えていかなければならない課題だと思いません。

移動支援の課題については、過去に何度か一般質問で取り上げてきました。より住み続けたいまちに向け、今後も引き続き質問や提案をしていきますので、御協議いただきますことをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（杉村義仁君）

10番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は1時ちょうどいたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

#### ○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位4番の2番・佐藤旭浩議員の質問を許します。

佐藤議員。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、子供たちの健康管理対策と地域のごみ集積所と自治会の現状における課題についての2項目をテーマに質問をさせていただきます。

まず、質問を始める前に、おととい、愛知、愛・地球博記念公園で市町村対抗駅伝大会が開催されました。本市も出場され、去年の順位から9位も順位を上げ、26位の成績でモリコロ賞を受賞されました。これは監督さん、コーチ陣の皆さん、選手の皆さんの活躍が今回の成績につながったのではないかと思います。子供たち、また大人も含め、駅伝大会を頑張っていただきましてありがとうございました。感謝を申し上げます。

それでは、改めまして、通告に従い質問させていただきます。

まず初めに、子育て世代からの声、子供たちへの健康管理対策として、インフルエンザの予防接種の助成についてであります。

本年度は9月上旬の県内のインフルエンザの罹患者数の定点医療機関の報告数が4.89となりました。厚労省では、定点医療機関の報告数が1を上回るとインフルエンザの流行入りの目安とされております。

インフルエンザは例年、12月上旬から1月頃に流行が始まり、1月から3月頃が流行期間というふうに言われております。今年度は11月9日にインフルエンザ警報が発令され、コロナ禍前、2019年12月以来4年ぶりの発令で、過去10年では最も早いという記事が中日新聞にも掲載

されておりました。また、11月には本市の小・中学校においても学級閉鎖をしたということもお聞きしております。

子供たちがインフルエンザに罹患してしまうと、乳幼児では気管支炎や肺炎、中耳炎の合併症にもなるおそれがあり、また、まれにインフルエンザ脳症という死亡率の高く重い合併症を起こすことも事例があります。また、インフルエンザに罹患すれば、保育園、幼稚園、小学校や中学校において集団感染が発症し、子育て中の親御さんは子供の看病のために仕事を休まなければならない状況になります。

子供たちの予防接種には、国に基づいて実施する定期とインフルエンザやおたふく風邪などの任意の2種類があり、定期は原則無料で受けられますが、任意は自費となっております。日本小児科学会は、任意接種について効果と安全性は十分に確認されており、重要性は定期接種と全く同じとして、積極的な予防接種を推奨しております。

インフルエンザ接種は重症化を予防する効果があるというふうに説明をされています。子供に対するインフルエンザ予防接種は、1歳以上6歳未満の幼児の場合は、ワクチン接種により20%から30%、発症・発病を阻止する効果があるというふうにも研究結果があり、感染後の重症化を防ぐ一定の効果もあると期待されています。

インフルエンザの接種1回あたりは、費用は医療機関によって異なりますが、3,000円から5,000円程度に設定しているところが多いと思われます。厚生労働省は、6か月から12歳は2回、13歳以上は1回接種が原則となっており、低年齢のお子さんがある場合は費用がかさむことが分かります。

今、インフルエンザにかかったとしても重症化しないようにと、インフルエンザの予防接種を受ける方々が多くなってきております。インフルエンザウイルスは、毎年シーズンによって変異もし、ウイルスも異なっておりまいます。抗体の量は刺激されないと維持できないので、全く新しいタイプのウイルスも流行すると、1回の接種では発生を防ぐことも困難になってまいります。過去のワクチン接種やインフルエンザ歴の関係する免疫反応も、個人差もあるとは思いますが、本市に至っては、高齢者の皆様には今年度もインフルエンザの予防接種の助成をいただいております。その中で、お子様や子育て世代、中学生、それぞれの年齢に応じた生活もしていかなければなりません。

そこで、子供たちの学びの場でのインフルエンザの対策についてお伺いいたします。

小学校、中学校のインフルエンザ対策はどのように行っているのかをお伺いいたします。

2点目として、近年における小学校、中学校の児童・生徒のインフルエンザの罹患状況について、市としてどのように把握をしているのか、また近年の学級閉鎖、学年閉鎖の件数をお伺いいたします。

次に、第2項目、2点目、地域のごみ集積所と自治会における課題点についてお伺いいたします。

市内の自治会において、ごみ集積所の維持管理が行われ、ごみ出しのチェックやごみ集積の清掃は自治会の当番制によって行われていると思いますが、ごみは人間が経済活動をしていく

以上発生するもので、集積所であるごみ収集所の問題は日常生活とは切っても切り離すことができません。一方で、自分の家の前に設置されているといい気分がしない、迷惑施設というふうにも思われます。

では、モニターを御覧ください。

これは、県道458号線、一宮・弥富線と市道31号線の交差点付近にある西保町中ノ切地区のごみステーションの映像です。

このごみステーションは、可燃ごみ、プラスチックのごみは、回収日には、ちょっとすみません、今は映っていないんですが、この右側の青いフェンス柵のついた戸締まりつきのステーションに、可燃ごみ、プラスチックごみを置いております。

この写真では、可燃ごみの袋が地域のルールに反し、不燃ごみの場に置かれていることから、このようにカラスの被害に遭っています。また、このごみステーションは、県道の通りということもあり、交通量も多く、夜中に他地区の方が車でごみを置いていく、収集日とは違うごみや牛乳パック、瓶、ペットボトルなど、いわゆる不法投棄が多くあり困っていると地域の方から御相談を何度か受けた事例がありました。

次の写真ですが、これは5月1日に捨てられていました可燃ごみの中の写真になります。

この可燃ごみの袋の中に陶器が入っており収集ができないと、このようにちょっと書いていただいているんですが、貼られておりました。地域の方も、これを見かねて再度分別をし直し、投棄を不燃ごみに、再度ごみステーションに持っていったということをお聞きしております。

そこで、地域の自治会でも様々な問題があるであろうこのごみ集積所について、お伺いいたします。

1点目は、ごみ集積所の新設・増設について、どのような基準で認められているのか。また、今年度の新設要望件数と新設設計件数をお伺いいたします。

2点目は、再度確認ではありますが、ごみ集積所の維持管理はどのように行われているのか。

3点目は、ごみ集積所に関して自治会からこういった要望や意見が上がっているのかをお伺いいたします。

以上、一括質問とさせていただきます。御答弁お願いいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目1点目、子供たちの健康管理対策についてにおける小・中学校におけるインフルエンザ対策について御答弁をさせていただきます。

学校は、多くの児童・生徒が集団生活を送っていることから、インフルエンザの感染が広がりやすく、対策が必要です。児童・生徒に対しては、手洗い・うがいの励行やせき、くしゃみをする際にマスクやティッシュ、ハンカチなどにより口や鼻を押さえるせきエチケットの呼びかけ等を行うとともに、環境面では教室の換気や過失を行っております。

続きまして、インフルエンザの罹患状況の把握、近年の学級閉鎖、学年閉鎖の件数についてでございますが、児童・生徒のインフルエンザ罹患状況は、市内各小・中学校からの報告により把握しております。コロナ禍においては、インフルエンザの罹患による学級閉鎖、学年閉鎖

の報告はありませんでしたが、コロナ禍前におきましては、学級閉鎖は毎年10件弱、学年閉鎖は5件ほどとなっております。令和5年度は、11月21日現在ではございますが、学級閉鎖が16件、学年閉鎖が6件、学校閉鎖が1件となっております。以上でございます。

#### ○市民協働部長（田口貴敏君）

私からは、ごみの集積場所の設置基準を答弁させていただきます。

ごみ集積場所を新設・増設する場合は、地元の要望を総代にて取りまとめいただき、場所・希望理由を確認します。新たな集積場所予定地の現地確認や周辺の調査、近隣のごみ集積場所利用状況等を確認し、設置の判断を行っております。

また、住宅開発が行われる場合は、愛西市住宅地開発事業等に関する指導要綱により、500平米を超える土地を住宅地として開発、または住宅戸数が3戸を超える建設をしようとする場合は、集積場所の設置を指導しております。

今年度の要望件数は5件です。うち、新設設置済件数は4件で、1件は年内に設置をする予定です。

続いて、ごみ集積場所の維持管理方法についてであります。総代や衛生委員に看板等の破損の点検や集積場所の管理、清掃を依頼し、維持管理をしていただいております。

続いて、ごみ集積に関して自治会からの意見についてでございますが、他の地区からのごみの持込み、分別方法等ルールが守られていないごみへの対策や自治会未加入世帯のごみ集積場所の利用についての相談がありました。以上です。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

それぞれの質問に対して、御答弁ありがとうございました。

では、まず初めに大項目1の子供たちの健康管理対策について再質問させていただきます。

学校では集団生活が主なため、感染の拡大が懸念される中、せきエチケットの指導に努めているということが分かりました。また、インフルエンザが感染力を保ちやすい環境は、閉め切った部屋、室内の気温が低い、空気が乾燥しているということが上げられると思います。その中で、小まめな換気や加湿をして対策をしていることは、今の児童・生徒の皆さんや学校の先生方は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の経験もあり、意識が高くなっているのではないかというふうに思われます。

環境面においても、令和2年、小・中学校の普通教室にエアコンが設置されたことは大きいのではないのでしょうか。やはり、この冬の対策をかいま見ること大事じゃないかというふうに思われます。そういう意味で、子供たちが共に、自分たちが学校閉鎖、学級閉鎖にならない、教員の先生たちにも迷惑をかけない、また親御さんにも迷惑をかけないという意識が児童・生徒の皆さんにも育まれておられるのではないかというふうに思われます。

また、一つの新たな対応として、手洗い・うがいは、皆さんもう分かっているとは思われますが、生徒・児童の皆さんに聞くと、加湿についてはタオルを使用して保湿をしているというふうに聞いております。

加湿器も、新たに今このインフルエンザの発生率が高くなってきている冬季に関しては、新

たな方向性として加湿器も取り組んでいただきたいなというふうに思っております。そういった要望をさせていただきますので、今後の取組について、ぜひ検討をしていただければというふうに思っております。

子供たちの学びの場、学校での感染症対策については、御答弁で確認をさせていただきましたが、市としてインフルエンザの予防対策の啓発はどのように行っているのかをお伺いいたします。御答弁お願いいたします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

インフルエンザも他の病気と同様に、日頃からの予防が大切であると考えます。予防方法として、かからない、うつさないためには、不必要な外出を控え、外出する際はマスクを着用する、また帰宅後は手洗いとうがいを徹底することが大切です。厚生労働省のホームページともリンクさせながら、引き続き市のホームページでの啓発に取り組んでまいります。以上でございます。

**○2番（佐藤旭浩君）**

ありがとうございます。

やはり感染症ということもあり、皆様に意識を持ってもらうことが重要になってくるのではないかというふうに思います。もちろん、かからない、うつらないという予防意識を持つことは、我々が生活していく中で必要不可欠だとは思われますが、予防をしてもかかってしまうということはあると思われます。その中で重症化を防ぐためには、やはり予防接種をしていくことも、我々の健康を守る手段の一つだというふうに思っております。

そこで、子供たちに向けたインフルエンザの予防接種の助成を行っている他自治体はあるのかをお伺いいたします。御答弁お願いいたします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

あま市、弥富市、蟹江町が1歳児から中学3年生までを対象に1回1,000円を、飛島村が65歳未満の全ての方を対象に1回2,000円を、稲沢市が中学3年生のみを対象に1回2,000円をそれぞれ助成しております。以上でございます。

**○2番（佐藤旭浩君）**

ありがとうございます。

助成をしている各自治体の把握をすることができました。各自治体に目を向けてみると、1歳児から中学生までを対象に助成を行っている近隣の自治体もあるわけですが、本市においても同様に、助成の事業を実施していくために一つの予算的なことを考えさせていただいて、まず本市の中学生の総人口、総人数をお伺いさせていただきたいと思っております。答弁お願いいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

令和5年5月1日現在、学校基本調査における中学生の生徒数でございます。

中学3年生540人、中学2年生543人、中学1年生498人です。以上でございます。

**○2番（佐藤旭浩君）**

ありがとうございます。

3学年の総数を合計すると1,581人になると思われませんが、その中でも少しターゲットを絞ってお伺いさせていただきます。

中学校3年生ともなりますと、これからの時期、人生の岐路とも言われている受験シーズンに突入するわけではあります。この時期は一番、体調管理が必要になってくる時期になってまいります。そういう意味で、本市におかれましても中学校3年生にインフルエンザワクチンの予防接種の助成を行うと予算的にどの程度かかるのか、また実施への検討を行っていないのかをお伺いいたします。御答弁お願いいたします。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

仮に、助成額を海部管内で最も多い1人当たり1,000円と想定した場合、令和6年度は1,000円掛ける543人で54万3,000円、令和7年度は1,000円掛ける498人で49万8,000円になります。また、2,000円と想定した場合は、その倍の金額が必要となります。

なお、御加入の医療保険が社会保険の場合には、保険者もしくは職場からの補助が受けられる場合もございますので申し添えます。以上でございます。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

ありがとうございます。

中学校3年生の予防接種の助成の話をさせていただきましたが、これから当然のごとく、誰もがインフルエンザの予防接種を対応する、打たないという方もお見えになると思います。今回の回答で、予算額も大体把握することができました。せめて、市としての取組の中で、中学校3年生に対する親御さんであったり子育て世代にインフルエンザの助成、予防接種の助成を今後も検討していただき、インフルエンザの予防接種の助成に向け、ぜひ来年度実施というのは、今年度もう予算計上をされていると思いますので、各自治体の状況も把握しながら、ぜひ来年に向けて、市としても前向きに検討していただくことを期待しております。

それでは、次に第2項目の2つ目、地域のごみ集積所と自治会の現状の課題について、再質問させていただきます。

一括質問の答弁において、地域のごみ集積の課題点として、他地区からのごみの持込み、分別方法等のルールが守られていない、ごみへの対策や自治体の未加入世帯のごみ集積場所の利用についての問合せがあることが分かりました。

他地区でも、先ほどモニターで映させていただきました西保町と同様に、ルールが守られていない方への対応や他地区からの持込みといった問題点もあると思われまます。

地域のごみ集積の管理は各自治体の皆さんが行っていくことが重要ではありますが、最近ではライフスタイルの価値観の多様性から、地域を基盤とした人と人のつながりが希薄化しているのは皆様も肌で感じられていると思います。それから、本市におきましても人口減少、高齢社会の進行は避けては通れない状況であります。

このような中、身近な地域での防犯、防災、環境美化、近隣住民の相互の見守り活動など、地域のコミュニティーとして、自治会の組織は非常に大きな役割を担っているものであると認

識しております。

自治会への入会については、2005年の4月、最高裁で、自治会は法律では加入を強制させる組織ではなく、住民の自主的な意図でつくられている任意団体であると判定が出ております。この判断によれば、自治会への加入はあくまでも任意であり、加入を強制するものではないこととなります。

今日において、社会的基盤が整備され、隣人との助け合いの関係を持たなくても日常生活に支障はないかもしれませんが、しかし人々が集まって生活する限り、相互の関係は避けることではないのではないのでしょうか。

ふだんから、隣人の地域の方と交流し、お互いに住みよいまちづくりをするために、自治会にぜひ加入していただきたいというふうに私は思っております。また、自治会に加入していない住民の方も、地域社会で生活する以上、自治会からの利益は受益することになっているというふうに思います。例えば防犯灯の設置による安全・安心できる居住環境、または先ほども言った美化活動によって、清潔できれいな居住環境などにもあると思われま。

そこで、増加傾向にあると思われる自治会未加入についての問題を質問させていただきたいと思っております。

まず、市内における自治会の未加入世帯の状況について、どのように把握をされているのでしょうか。地区ごとに加入率を市として把握しているのかをお伺いいたします。御答弁お願いいたします。

#### ○市民協働部長（田口貴敏君）

それでは、自治会未加入世帯の状況と地区別の加入率に関して御答弁させていただきます。

令和4年度に実施した自治会、町内会に関する調査結果によりますと、加入世帯数2万197世帯に対し、自治会未加入世帯はおおむね3,000世帯となります。市内全体での加入率は86.7%で、地区別で、佐屋地区が89.4%、立田地区が82.9%、八開地区が83.3%、佐織地区が84.9%です。

令和2年度以前は加入率の調査を行っていませんが、今後は2年ごとに調査を行う予定をしております。以上です。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

御答弁ありがとうございました。

令和4年度に自治会、町内会に関する調査を行い、各地区の加入率を示していただきました。市内全体を見ると、おおむね3,000世帯の方が自治会の未加入ということが分かりました。

ちょっと見てみると、少しずつ増えてきているということは、これからもまた増えてくるのではないかというふうに予測がされます。

また、令和2年度以前は加入調査を行っておらず、令和4年度から調査を始めたということでしたが、今後も自治会の加入調査は定期的に行っていただき、現状をしっかりと把握していただくことを期待しています。

現状は、推計も取り始めたばかりではありますが、未加入世帯の増加について、問題意識や

未加入世帯の対策について、どのような取組をされているのか、お伺いいたします。御答弁お願いいたします。

#### ○市民協働部長（田口貴敏君）

それでは、未加入世帯対策への取組と市の見解をお答えさせていただきます。

自治会への未加入世帯については、相談や住民からの相談が増加傾向にあります。相談があった場合、自治会の役割や必要性について説明しています。

自治会においては、未加入者の方と話し合いを行い、お互いの立場を理解した上で自治会への加入を呼びかけています。

市といたしましては、地域の皆さんが安全・安心に暮らすために、日頃から一人一人が地域に関心を持ち、住民同士が顔の見える関係を築いていくことが重要だと考えております。以上です。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

御答弁ありがとうございました。

先ほど、自治会未加入世帯について、総代さんや地区の方から相談傾向が増えてきているということでしたが、やはり先ほども言いましたライフスタイルの変化、多様化によって、地域の基盤が必要ではないという人と人のつながりが希薄化されているのは、やはりそういった答えではないのかなというふうに思われます。

また、自治会の加入への呼びかけに関しては、主に地区の総代さんであったり、自治会長さんが主に動いているというふうに思われます。地区の総代さんから、自治会加入において、私のほうにも、どうやって呼びかけたらいいかが難しいんだというふうに御相談を受けたことがあります。

では、すみません、モニターのほうを御覧ください。

これは、兵庫県明石市のホームページの自治会・町内会加入促進マニュアルというページになります。

明石市のマニュアルには、自治会の必要性やメリット、加入促進における役割分担など、体制、あとは各世代への訪問の流れ、想定の話の仕方といった書類が、もうここにつくられている状態になっております。なので、総代さんであったり、自治会長さんが自宅のほうに訪問するときには使える挨拶文であったりとか、チラシのテンプレートがこのページにもう使えるようになっています。

これが、ホームページ上のページの下のほうに書いてあるところです。

このように各種挨拶文であったりとか、自治会加入、入っていただくときのお願いの文言のページになっています。これも、PDFにはなっているんですが、ワードで使いやすく、あとは文字を並べ替えるだけというような形になっております。

これは参考例であります。地域にお住まいの方にこうやって持って行って話をしやすいという環境をつくられているそうです。これは、新しく転入される方にもですし、こちらが転入される方とこちらが新規に転入される皆様へのという挨拶文になります。こちらが、まだ加入

をされていない方に対しての呼びかけの挨拶文というふうになっております。

こういったホームページで様々なツールをつくられて、自治会の加入促進を今、市としても地域を後押ししている自治体もあります。

そこでお伺いいたしますが、加入促進を進めることができるかもしれませんこういったツールを参考に、本市も導入の検討はしていないかをお伺いいたします。御答弁お願いいたします。

**○市民協働部長（田口貴敏君）**

それでは、他の自治体で行われているガイドブックに関してですが、他の自治体において、自治会への加入促進のためのガイドブックを作成していることは把握をしています。自治会が加入促進活動を行うに当たり有効であると考えられますし、自治会の負担軽減にもつながりますので、他の自治体を参考に検討していきます。以上です。

**○2番（佐藤旭浩君）**

ありがとうございます。

明石市のホームページ、自治会促進マニュアルは、先ほど言いました自治会の未加入が増えてからこの取組を始めたというふうに言われております。愛西市は今、約80%の加入率、これからどんどん未加入世帯が増えてくるということも考えられますので、本市の自治会の皆様も、引っ越してからはやっぱり直接自治会長、総代さんが出向くということを見るとそういった負担というものもあると思われしますので、市としてもこういったマニュアルの作成をしていただけることをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

**○議長（杉村義仁君）**

2番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は13時45分といたします。

午後1時33分 休憩

午後1時45分 再開

**○議長（杉村義仁君）**

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位5番の1番・馬淵紀明議員の質問を許します。

馬淵議員。

**○1番（馬淵紀明君）**

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

市当局には、市民に分かりやすい御答弁をよろしくお願いいたします。

今回は、4項目について質問いたします。

1項目め、スポーツを通じた地域活性化についてです。

今年の6月議会において、このスポーツを通じた地域活性化について質問し、市の活性化、また交流人口、関係人口の拡大につなげていくためにも、市内外から参加者が訪れる新たなスポーツ大会やスポーツイベントを企画してはとお聞きしました。

令和5年11月頃開催を予定したいと答弁がありましたが、まだ行われていません。新たなスポーツイベントに期待していましたが、新たなスポーツイベントはどうなったのか、お聞きいたします。

次に、愛西市は、親水公園総合運動場をはじめ、今年度に完成予定の愛知県フットボールセンター愛西などスポーツをする環境は充実しつつありますが、合宿などができる宿泊施設があると地域経済の活性化の効果は大きくなると思います。

そこで、スポーツ環境の充実として質問いたしますが、スポーツ大会や合宿を誘致する環境づくりの考えをお聞きします。

2項目め、防災対策についてです。

1つ目に、災害発生時に迅速に対応ができるよう愛西市も協定を幾つか締結していますが、自治体間、民間企業との災害時の協定の進捗状況を教えてください。

2つ目、レスキューホテルについてお聞きします。

レスキューホテルとは、私、海津市に行ってきました。海津市はもう導入しているということで、協定を結んで今ホテルも開業しているということです。全体的にはこういうふうになっていまして、旧平田町役場の跡地を利用して、賃貸料を取りながら、このように今運営しています。もうちょっと拡大するとこういうような形になっていまして、コンテナなので車輪がついていまして、車輪で被災地の協定を結んでいるところに移動しやすく、そこで避難所とか、利用するような仕組みになっています。

海津市は、2021年に垂井町に整備しているレスキューホテルを見て、ぜひ海津市にもという考えをも持ち、運営会社と連絡を取り合い、2022年4月に協定締結、そして2023年4月にホテル開業となったようです。

先ほどもお話ししましたが、レスキューホテルは平時としてはホテルとして運営している客室を、災害時など有事の際は被災地に速やかに移設し、避難所等として利用する仕組みです。災害等が発生した際には、各拠点より要請があった場所へ出動し、避難所や仮設宿泊所、またコロナ禍においては、自治体によっては医療従事者の休憩施設などとして利用されたこともあったようです。また、そもそも客室を動かさずにホテルを地域の災害拠点として利用することも可能です。

2023年11月現在、全国にあります。北関東を中心に、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄地方に72拠点、2,496室を配備し、災害協定の数は125、締結しています。愛知県ではと申しますと、常滑市と武豊町、岐阜県では海津市、美濃加茂市、恵那市、垂井町、北方町です。

原則、あらかじめ自治体との協定を締結し、協定自治体からの要請に基づき出動するということです。

そこで、質問させていただきます。

このレスキューホテルを運営している会社と複数の自治体が災害時の協定を結んでいますが、愛西市の、本市の考えをお聞きしたいと思います。

3項目め、自転車を活用したまちづくりの推進について。

自転車の活用は、健康増進や環境負荷の低減だけではなく、観光振興や自転車イベントの誘致等により公共の利益を増進し、地域活性化につなげていくことが期待され、全国の自治体でまちづくりの取組が行われています。

昨年12月議会では、自転車活用の推進について質問しました。

企画政策部長からは、自転車は健康増進につながるほか、環境にも優しく機動性に優れており、今後はまちづくりという視点で自転車の活用を検討していくことも必要であると感じているという答弁がされました。

その後、策定されました第2次愛西市環境基本計画では、通勤や近距離移動の際の自転車の利用など、自転車を利用しやすい環境づくりに向けた取組を進めていくと思いますが、どのように進めていくのか、お聞きします。

次に、愛西市では、平成26年度から令和5年度までの10年間を計画期間とした第2次愛西市健康日本21計画を策定し、生涯を通じて生き生きと心豊かに健康に暮らし続けるまちを目指し、取組を進めてきています。健康づくりは、日常生活の中で実施される身体活動で増進することにつながると言われています。しかし、自動車依存が高まったことやインターネットなどの普及により、移動の機会や日常生活の中で実施される身体活動が減少傾向になってきています。通勤や買物など、日常生活の中で自転車による移動を促進していくことは、おのずと身体活動を高め、健康を維持・増進すると思いますが、次期愛西市健康日本21計画策定においては自転車を活用した健康づくりをどのように考えていくのか、お聞きいたします。

4項目め、高齢者の移動支援についてです。

この件については、買物支援を含む利用拡大の早期対応を以前から求めてきましたが、なかなか市民の声が届かず、時間がかかっている状況です。ぜひ、令和6年度には買物支援を含む生活支援の利用拡大をお願いしたいところではありますが、検討状況を教えてください。

以上、一括質問とします。答弁よろしく申し上げます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目1点目、スポーツを通じた地域活性化についてにおける新たなスポーツイベントについて御答弁させていただきます。

愛西市、海津市、桑名市及び木曾三川公園管理センター事務局で構成された実行委員会において、令和6年1月20日土曜日に国営木曾三川公園東海広場陸上教室を開催いたします。

続きまして、大会や合宿を誘致する環境づくりについてでございますが、スポーツの活性化を目的としたプロスポーツ大会の誘致としましては、令和元年度にTリーグ、プロの卓球リーグが親水公園総合体育館で開催され、2日間で約1,800人が来場されました。今後もプロスポーツ大会が開催されるよう、大会主催者等と交渉をしていきたいと考えます。

また、スポーツ活動や地域の活性化を目的に、愛知県フットボールセンター愛西が令和5年度中にオープンいたします。当施設での大きな大会といたしまして、全国高校選手権や全日本少年サッカー大会、各年代の東海・愛知県サッカー協会公式戦などを予定しております。以上でございます。

### ○企画政策部長（西川 稔君）

それでは、大項目2点目の防災対策の自治体間、民間企業との災害時の協定、進捗状況について御答弁をさせていただきます。

市においては、1対1の自治体間及び複数の自治体間同士で、災害時の応援協定を12件締結しており、平成29年10月の福島県三春町との協定締結以降、新たな協定の締結はありません。

次に、民間等との災害時の協定としては、物資支援や医療救護など、事業者の能力を生かした応援協定を40件、施設の一時避難所としての使用に関する協定を16件締結しています。

最近では、令和5年9月に学校法人平山学園との間で、これまで覚書としていた施設の一時避難所としての使用について、正式に協定として締結をいたしました。

続きまして、同じく大項目2点目のレスキューホテルの運営会社との災害時の協定について御答弁をさせていただきます。

レスキューホテルとは、トレーラー等で輸送できるコンテナを平時はホテルの客室として利用し、災害など有事の際は被災地へ速やかに移設し、避難所として利用できる、東日本大震災をきっかけに着想された仕組みであり、避難所確保の一つの手段であると考えています。

しかし、市では、公共施設や民間企業との協定により市内に避難所は備わっていること、さらに、海拔ゼロメートル地帯が広がる当市では、洪水・高潮による災害に対し、広域的な避難対策の具体化が重要であることから、現在、協定の締結は考えておりません。以上でございます。

### ○市民協働部長（田口貴敏君）

私からは、愛西市環境基本計画における自転車を利用しやすい環境づくりに向けた取組について御答弁させていただきます。

環境基本計画は、「良好な環境を未来につなげるまちづくり」を実現するために環境目標を定め、その中でエコモビリティライフの推進を進めています。

徒歩や自転車を利用しやすい環境づくりとして、日常的な通勤や買物など近距離移動における自転車の利用の啓発、自転車の運転マナーの向上や安全運転の啓発、自転車の利用促進に向けたイベントやサービスの実施など、事業者と連携した啓発活動の検討などの取組を進めていきます。以上です。

### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、大項目3点目の自転車を活用したまちづくりの推進についての愛西市健康日本21計画の自転車を活用した健康づくりについてです。

国における評価において、第2次計画で設定された目標のうち、健康寿命については着実に延伸しているものの、一部の指標、特に生活習慣に関するものについては、悪化または目標に到達していない状況となっています。

これを受けて、第3次計画では、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現をビジョンとし、誰一人取り残さない健康づくりの推進と、より実効性を持つ取組に重点が置かれることとなります。

愛西市の第3次計画においては、ウォーキングやジョギング、あるいは膝の悪い方などに有用であると言われるサイクリングなど、その人に合った方法で健康づくり、体力づくりに取り組んでいただけたらと考えます。

自転車は、通勤や買物など日常生活において使用していただくことによって、恒常的な健康づくりに役立つツールの一つであると言えることから、利用を呼びかけてまいりたいと考えます。また、第2次愛西市環境基本計画にも、自転車は二酸化炭素を排出しない環境にも優しい乗り物であると明記されている点を踏まえ、健康日本21計画においても、体力づくりを兼ね備えた自転車の利用促進を関係機関と連携しながら進めてまいります。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

私からは、大項目4点目、高齢者タクシーについて、買物支援を含む生活支援への利用拡大、検討状況についてお答えします。

今後、さらに高齢化が進むことは確実で、移動手段が必要な方やニーズも増えると予想されます。高齢者タクシー料金助成事業は、外出支援の観点からも、対象者や条件等の見直しについて、令和6年度からの変更に向け、検討・協議を行っています。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

それぞれ御答弁ありがとうございます。

まず、高齢者の移動支援について再質問していきます。

令和6年度からの変更に向けて、検討・協議という言葉がありましたけれども、いつもいつも質問すると、検討中とか、検討していますということなので、ぜひそういうふうにしていただきたいんですけども、昨年9月議会で、タクシーのチケット交付者で一枚も利用していない人数をお聞きしました。令和3年度は交付者2,060人に対し851人と多かったんですけども、令和4年度は何人だったか教えてください。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

令和4年度は864人でした。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

例年、かなり多いと感じるんですけども、その要因は何でしょうか。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

申請の際に、自動車の運転はできるが、もしものときに備えてや利用せずに1年が終わってよかったと言われる方が多いこと、また病院や公共施設のみと利用が限定されていることを知らなかったとの声をいただいています。

福祉施策全般に言えることですが、住民ニーズや社会情勢は刻々と変化していきますので、持続可能性も考慮しながら事業を進めていきたいと考えています。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

そうですね。答弁にありましたけれども、本当は使わないほうが健康でいいというふうに私も思いますけれども、現状そういう事業を行っている中で、病院や公共施設のみという利用ですから、それも一つの要因だと私は考えます。さらなる高齢化が進むことは予想されていると

思いますけれども、移動手段の確保ですね。やっぱりこれから、今日も議会で質問もありましたが、考えていかなければならないと思います。

そこで、市当局としてはどのようにこの件について考えますか。

**○保険福祉部長（人見英樹君）**

本市では、地域交通の役割を果たしている巡回バス運行事業や障害者等の福祉タクシー料金助成事業も実施しており、高齢化社会が進む中、交通弱者は増加傾向にあり、利便性の高い移動手段を確保することは重要な課題と認識しています。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

重要な課題という認識ということです。私もそういうふうに考えていますので、愛西市に合った移動手段を研究していただきたいと思います。

そこで、既存事業の高齢者福祉タクシーの利用拡大についてですけれども、今年に入っても多くの市民の方からそういうお話をお聞きしてきました。確認で、一括質問と同じような内容ですけれども、令和6年度からも今検討されているということですので、その事業内容で進めていくということによろしいでしょうか。

**○保険福祉部長（人見英樹君）**

外出機会の一助になればと考えており、令和6年度からの見直しに向け、協議をしております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

しっかりと見直して、令和6年度から拡大事業としてお願いしたいと思います。

次に、スポーツを通じた地域活性化について再質問していきます。

新たなスポーツイベントは1月20日に行うと答弁がありました。国営木曾三川公園東海広場陸上教室、非常に長い教室なんですけれども、どのような内容のスポーツイベントなのか、教えてください。

**○教育部長（佐藤博之君）**

イベントの内容といたしましては、陸上競技の短距離有名選手を招いた陸上教室を開催します。

教室では、日頃の運動不足解消や健康意識の向上、学生の運動能力向上の機会の提供に加え、大人になってからも短距離走を楽しめることをお伝えしてまいります。

講師には、北京オリンピック400メートルリレー銀メダリストの塚原直貴氏と2001年国体100メートル優勝の山本慎吾氏を予定しております。また、触れ合いイベントといたしまして、陸上教室後に食事やメンタル指導方法など、走ることに関するトークショーを開催するほか、講師2人との記念写真や握手会なども予定しています。

会場は、国営木曾三川公園東海広場西エリアです。開催時間は、第1部が午前10時から正午まで、第2部が午後1時から午後3時までです。定員は第1部が100人、第2部が100人です。参加料は大人が1,000円、中学生以下が500円です。

対象者は、最低限ジョギングができる程度の体力がある小学5年生以下の方になっておりま

す。小学5年生以上の方になっております。失礼いたしました。

○1番（馬淵紀明君）

小学生5年生以下、違いましたね、間違えました。分かりました。大人が1,000円、中学生以下が500円で、体力がある小学5年生以上の方ですね。分かりました。

そういう内容が今分かったんですけれども、ちょっと1つ、1月20日ということで、とても寒い時期だと思います。この1月20日の前の週に愛西市教育委員会が主催しますいきいきジョギングも行なわれますけれども、このような冬のスポーツ、ジョギングとかマラソン、駅伝、こういう持久系のスポーツのほうが私はこの時期はいいのかなというふうに感じますけれども、せっかくこのような豪華な講師の方もお見えになりますし、しっかりと周知していただきたいんですけれども、ちょっと周知期間も短いですし、定員も少ないのかなと思います。

以前、行われていました木曾三川公園リレーマラソンは、第2次愛西市スポーツ推進計画の地域特有のスポーツ活動としても開催されており、平成29年度が1,388人、30年度は1,335人、令和元年度は1,466人と多くの方が参加されたイベントでした。

今後も、より多くの方に愛西市に訪れていただくスポーツイベントの開催についても考えていただき、市の活性化につながるようお願いしたいと思います。

次に、スポーツ環境のところの再質問ですけれども、一括質問を私がした中で、大会誘致の考えの答弁はあったんですけれども、合宿の誘致に対しての答弁がなかったので、ここは通告してあるので答弁をお願いしたいと思います。

○教育部長（佐藤博之君）

改めまして、私ども教育委員会といたしましては、合宿の誘致も含めて活動をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

やはり、この大会誘致、また合宿の誘致は多くの方が愛西市を訪れるということが考えられるので地域活性化につながっていくと思います。

愛知県フットボールセンター愛西では、多くの大会を予定しているという答弁もありました。また、2026年、アジア最大のスポーツの祭典でもあるアジア・アジアパラリンピック競技大会が開催され、長良川国際レガッタコースではローイング競技が行われる予定です。市外や国外からも愛西市を訪れることが予想されているとは思いますが、宿泊施設がないと日帰りや数時間で移動してしまい、滞在時間が短くなり、市内の経済効果や活性化の効果が小さくなると思います。

今後、スポーツ大会や各イベント等、また合宿の誘致を考えていきたいという答弁もありましたので、愛西市を訪れた方が宿泊できる施設が必要ではないかと考えますが、市の考えをお願いします。

○教育部長（佐藤博之君）

現在、市内において宿泊施設はありません。市の施設を宿泊施設として考えた場合には、多くの課題があると考えます。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

市内に宿泊施設がないというのは皆さんも御存じだと思いますし、多くの課題が出てくるといことも想像はできますけれども、スポーツの大会だけではないんですけれども、イベントの開催に加え、宿泊やスポーツ合宿の受入れ環境が充実することで、スポーツ交流人口の増加も見込めると思います。関連する分野や施策等、各課が横断的に関わり、またスポーツ推進に携わる全ての方々と連携していただき、課題等を解決していただきたいと思います。

先ほどもお話ししましたがけれども、2026年のアジア・アジアパラリンピック競技大会は単なる国際大会の開催にとどまらず、地域活性化の促進につながる重要な機会となると思います。国内外から多くの選手やその関係者、また観光客が愛知県をはじめ、各会場周辺、各競技会場やその周辺を訪れることが予想されています。この国際大会をはじめ、プロスポーツ大会の開催や愛知県フットボールセンター愛西での大会など、地域活性化の促進につながる重要な機会だと捉え、スポーツを通じた地域活性化、また市の活性化につなげていただきたいと思いますけれども、市の考えをお願いします。

○教育部長（佐藤博之君）

市民の誰もが、いつでもいつまでもそれぞれの能力や体力、状況に応じて気軽にスポーツを楽しみ、継続的にスポーツ活動ができる機会として、スポーツ大会やイベントを定期的で開催し、スポーツを通して市の活性化につなげていきたいと考えております。

また、市内外に本市をPRする一つのツールと捉え、広報「あいさい」やホームページ、SNSなどを活用して情報発信していきたいと考えます。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

今の答弁は、私、前回質問したときにも同じ答弁の内容をお聞きしたんですよね。やはり、さっきお話ししましたがけれども、こういう国際大会が来るというのは、もう何年、何十年に一度、そういう機会だと思います。やはり、愛西市をPRする、最大とまでは言わないですけども、絶好のチャンスだと思います。そうしたことも含めて、もうちょっと具体的な市の考えをお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○教育部長（佐藤博之君）

スポーツイベントやプロスポーツ大会の誘致、アジア競技大会など、国際大会の開催を契機に、市観光協会等と連携を図り、地域の観光資源や魅力をPRすることにより、市外からの来訪者の拡大、リピート化を図りたいと考えております。

また、地域住民の方がボランティアとして大会に従事し、大会の成功を共有することで連帯感を高め、市民のスポーツに触れる機会の創出、拡大を図ってまいりたいと考えます。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

そのような答弁を最初からお聞きしたかったんですけども、私の質問の仕方がちょっと伝わっていないのかなというふうに思います。この辺りは、またしっかりと今お話があったように、やっぱりリピート化を図りたいとか、また愛西市を訪れて、1回だけじゃなくて、再度、

再度、愛西市に来ていただくような拡大を図っていただきたいと思います。

ここの項目の中で、合宿施設がないということがありました。課題もありますけれども、今すぐではなくても、市内の体育施設を活用できるのか。保健所に申請、許可とかありましたけれども、またこれから進むと思われまます学校統廃合後の跡地利用、それから公共施設等の個別施設計画の中にも廃止していくという方向性がある施設等もありますけれども、そういうところも活用できないかとかいろいろ考えて工夫しながら、そういう宿泊可能な場所を考えてほしいと思います。

また、宿泊が難しいとしても、その代わりとなる滞在時間を長くするアイデアを皆さんで出し合いながら、市の活性化を図っていただきたいと思います。私も、この件については研究していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次の項目の再質問です。

防災対策についての再質問を行います。

自治体間の協定が進んでいないと思います。三春町と以後はなかったという答弁がありましたけれども、今後はどのように進めていくのか、お聞きします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

市では、東日本大震災時の被災地への応援職員の派遣をきっかけに、福島県三春町と災害時相互応援協定が締結されました。このように、災害時の派遣や住民間の交流活動をきっかけに自治体間の交流が深まり、そこからさらに災害時の個別応援協定の締結に向けて双方の機運が高まり、条件等が合致し、初めて協定の締結へと進むこととなります。

市では、今年度から中学生体験学習として、東日本大震災の被災地との交流が新たに始まっております。こうした事業を通して、まずは自治体間の交流を促進し、顔が見える関係性を構築してまいりたいと考えております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

日頃の顔が見える関係づくりということは、昨年9月議会でも答弁がありました。私もしっかりと記憶しておりますけれども、やはり今お話がありました東日本大震災の被災地との交流が始まっていくのであれば、積極的に自治体間交流に取り組んでいただきたいと思います。

レスキューホテルのほうの再質問です。

協定の締結は考えていないという答弁がありました。一括質問で、レスキューホテルの説明をされたんですけれども、この協定を結んでいる自治体は今まで行ったことがあるんですか、お聞きします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

レスキューホテルの運営会社との協定締結については、市と運営会社双方の条件が合致して初めて設置するものだと考えており、市全域にゼロメートル地帯が広がっていることから、ホテルとしてコンテナを設置し、運営する適地があるのか、また平時にホテルとして運営する場合の需要が見込まれるかどうかなど、運営会社側としても多くの課題が想定されます。

いずれにしても、まずは協定を締結している自治体の情報収集に努めてまいります。以

上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

今質問したのは、協定を締結している自治体に、市として行ったことはあるのかという質問だったんですが、再度同じ質問をしますけれども、行ったか行かないか、結果というか、そこを教えてください。

○企画政策部長（西川 稔君）

レスキューホテルについて調査研究するため、海津市をはじめ、運営会社と協定を締結する自治体へ視察に伺ったことは、現在のところございません。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

今までは行ってないということで、そうするとこれから、先ほど答弁は少し聞いていましたけれども、情報収集に努めるということなので、これからこの件については調査していきたいという考えでよろしいでしょうか。

○企画政策部長（西川 稔君）

まずは、自治体の情報収集に努めてまいります。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

一番最初にちょっと話したんですけれども、私はレスキューホテルとの協定締結について、協定を結んでくださいという話をしているのではなくて、まず最初に協定を結ばないとホテルは開業できないんですね、順番的に。ホテルを開業してくれとも話していませんけれども、そうするとメリットがあるんじゃないかという話はしましたが、コンテナを置くことが協定締結ではなくて、災害の協定を結んだ後に、ホテルを開業するかどうかはその運営会社の方と相談して、その適切な場所があればコンテナを置くというのはまたその次のことであって、その以前に、まず災害で、もしくは災害が起きたときに他の自治体に配備しているレスキューホテルを愛西市に必要であれば愛西市に持ってきて、そこを避難所並びにそういう仮設の宿泊という形を取るような協定の内容になっています。他にも協定の内容があるので、もう少ししっかり調査していただきたいと思えますし、情報収集に努めるということなので、よろしく願いしたいと思います。

今、ほとんどレスキューホテルについては話をしたんですけれども、災害時に使うだけではなくて、平時はホテルとして利用できますから、先ほど合宿のところで宿泊施設がないということだったんですけれども、もしホテルが開業、オープンできるということになれば、合宿とかスポーツイベントのときにも利用が可能ということですよ。

この件についても各課の連携を取りながら、日常時、非常時ともに役立つ備えない防災思想、フェーズフリーといいますけど、これについても研究していただくことをお願いし、次の項目に移ります。

自転車を活用したまちづくりについて、再質問です。

環境の取組をお聞きしましたが、自転車利用の啓発をしていくことが多く感じています。具体的な取組を教えてください。お願いします。

○市民協働部長（田口貴敏君）

今後は、あいさいさん祭りなどのイベントで、エコモビリティライフ推進のための啓発活動を進めていきたいと考えております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

あいさいさん祭りなどのイベントということで、他のイベントでもそのような啓発活動を進めていただきたいと思います。

健康づくりのほうでの再質問ですけれども、自転車はジョギングやランニングに比べて足や膝への負担が少ないことから、日頃あまり運動しない人が始めてもけがをしにくいというメリットがあります。一括質問の答弁にもありましたが、その人に合った健康づくり、体力づくりに取り組んでいただくことが私も大切だと思います。

そこで質問しますけれども、自転車を活用した環境の取組として、あいさいさん祭りなどのイベントで啓発を進めていきたいという今答弁がありました。健康推進課も連携をしてイベントなどで自転車利用の促進を呼びかけていただきたいと思います。どうでしょうか。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

あいさいさん祭りのイベント等、機会を通じて健康づくり、体力づくりの視点から役立つツールの一つとして、自転車の活用についても啓発していきたいと考えております。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

啓発していただけるようお願いしたいと思います。

自転車の活用の啓発をしていく、検討していくという話の中で、環境にいいですよとか、健康にもいいですよ、機動性にも優れていますよと言われても、何がどのようにいいのかという疑問を持つこともあると思います。啓発していく中で市民の方に理解を得るには、自転車を利用したことにより得られる利益を具体的に説明していくことが必要ではないかと思えます。

今回、質問しました環境面や健康面の受ける利益は何か。その利益を受けるのは個人、自治体、国、企業などがありますが、自転車を利用することによって直接得られる多種類の利益、多くの種類の利益を啓発することが効果的ではないかと考えます。

例えばですが、個人であれば、健康面における利益は生活習慣病の軽減、健康寿命の延伸、環境面においては公害被害の削減、自治体であれば、健康面における利益は国民健康保険の費用減少、医療費の削減、環境面においては良好な地域環境、自動車公害の減少など、自転車の利用により得られる多種類の利益の啓発を考えていただきたいと思います。

ここまで、自転車を活用したまちづくりの推進について質問させていただきました。

先月ですけれども、その自転車を活用したまちづくりを実施している三重県いなべ市へ行き、自転車活用についてお聞きしてきました。

いなべ市は、自転車の活用推進計画などはありませんが、自転車を活用したまちづくりを実施し、観光交流人口及び関係人口の拡大を図っています。観光協会を含め、各課と連携を図り、いなべ市を訪れるサイクリストや自転車を利用する市民へのサービス提供や情報発信を行って

いるとのこととです。

愛西市も、いなべ市同様、自転車活用推進計画はありませんが、まちづくりの視点に自転車を取り入れながら、健康、環境をはじめとする各分野で各課の連携を図りながら、自転車の利活用を進めていただきたいと思います。市長はどのように考えるのか、見解をよろしく願います。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から御答弁させていただきます。

自転車の利活用という御質問でございますけれども、健康志向の高まりもありまして、自転車の利活用やまちづくりが各地で行われているということも認識をしております。しかしながら、現在の愛西市で、自転車について専門的な知識を有する職員もおりませんし、やはりそういった方々のアドバイスや御助言もいただかなければならないというふうに思います。

例えば私も、自宅からこの庁舎まで自転車で来たことがありますけれども、片道30分以上かかるということで、例えば議員の皆様方におかれましては、議会があるときに皆さんで自転車で市庁舎まで来ていただいたり、そういった取組をやっていただくとか、そういったことも自転車活用の普及とか、愛西市が取り組むことにつながるのではないかとこのように思っております。

先ほども申し上げましたが、やはり議員も自転車の専門家でございますので、先ほども言われましたが、自転車によるメリット、どのような効果があるということも含めて、今後考えていくことが必要だというふうに思っております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

そうですね。私たち議員も皆さんの協力を得ながら、今ヘルメット補助も行って、私たちがその補助を受けられる対象ではないんですけれども、やはり率先して自転車に乗っていただき、一時的にでも私どもも啓発していかなければならないと感じています。

今年、あいさいさん祭りでは、シャトルバスで利用された方に協賛物品をお渡ししたということもお聞きしていましたが、私もその現場にいましたけれども、ぜひ自転車で来た方にはそのような物品を提供していただけるようなことを来年度考えていただいて、自転車を推進していただけるように私も一生懸命頑張りますし、皆さんも協力していただきながら、これから推進していただければと思います。

私の一般質問を終わります。今日はありがとうございました。ぜひよろしく願います。

**○議長（杉村義仁君）**

1番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時35分といたします。

午後2時27分 休憩

午後2時35分 再開

**○議長（杉村義仁君）**

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位 6 番の17番・高松幸雄議員の質問を許します。

高松議員。

### ○17番（高松幸雄君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策についてと物価高対策のための重点支援交付金の追加についてをテーマに質問をさせていただきます。

まず初めに、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策についてですが、教育委員会において、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策に取り組むに当たり、令和4年度中に愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会、佐屋、立田、八開、佐織地区別に地区検討協議会を設置して、様々な協議が行われました。

また、立田地区及び八開地区の保護者向けの説明会をはじめ、佐屋、立田、八開、佐織地区別に地区説明会を開催し、地域住民の十分な理解と協力を得るための取組を進めていたことがうかがえます。

一方で、令和5年6月議会において、地域住民への丁寧な説明、理解を得るための取組の必要性が指摘されておりました。

現在は毎月、各世帯向けの回覧や広報「あいさい」、ホームページ、SNSなどを活用した周知が行われ、令和5年9月議会において、7月から8月の間には、立田地区、八開地区住民を対象とした座談会を62回開催したとの答弁でありました。

では、この結果を踏まえて、教育委員会ではどのような協議が進められているのかをまずお尋ねいたします。

次に、立田地区の教育環境を考える会から提出された愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画（素案）の見直しを求める要望書、午前中にも議員からも話がありましたけれども、愛西市長に対して、立田地区の教育環境を考える会から、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画へ見直しを求めるということで提出されたわけではありますけれども、そこで教育委員会としての見解をまずお尋ねいたします。

最後に、愛西市立小中学校老朽化対策を含めた施設整備についてになります。

計画期間を令和5年度から令和12年度までとする第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化基本計画の策定を進めている中において、愛西市立小中学校適正規模に関わる施策については従来から示されております。

そこで、老朽化対策を含めた施設整備についてはどのように進めていくのかをまずお尋ねいたします。

続きまして、2つ目で、物価高対策のための重点支援交付金の追加についてですが、日本経済は長く苦しいコロナ禍を乗り越え、本格的な経済再生に向けた歩みを始めようとしています。

一方、長期に及ぶ物価高騰は家計や事業活動に深刻な負担を与えており、今こそ税収増などの成果を適切に還元し、国民生活を下支えするとともに、持続的な賃上げの取組を加速させ、経済の好循環をつくり上げていくことが重要であります。

政府が決定した総合経済対策には、各地域の実情に併せて、きめ細やかな支援策を進めることができる重点支援地方交付金の予算が追加されました。長引く物価高の克服へ、国民の暮らしを下支えするとともに、持続的な賃上げを実現して、経済の好循環を生み出さなければなりません。

政府は11月2日、デフレからの完全脱却に向けた新たな総合経済対策を決定しました。物価高に苦しむ国民に経済成長の成果を還元し、その上で低賃金や低成長が続くデフレの悪循環を一掃して、成長型の経済構造に転換するための対策であります。

同交付金は、国の補正予算が成立して、まず各自治体に配分をされました。7万円給付などを現場に届けるには、自治体がまず補正予算を編成し、議会で成立させる必要があります。

そこで、政府は迅速な実施を進めるため、同交付金を所管する内閣府が11月2日付と今年度補正予算案を閣議で決めた11月10日付で都道府県宛てにそれぞれ通知を出し、年内の予算化に向けた検討を速やかに進めるように求めており、市町村に対しては都道府県を通じて同様の内容を周知するように要請をしております。

まずは、現在政府が進める所得税、住民税の納税者本人とその扶養家族1人当たり4万円の定額減税の実施に先駆けて、住民税の非課税世帯に7万円を給付する施策について、対象世帯と内容についてをお尋ねいたします。

次に、これまで本市では交付金活用により、市は物価高騰対策として小・中学校の給食費補助事業、保育所等の副食費等の支援事業、水道料金の基本料減免などを行っていただきました。今回の補正予算案で増額された重点支援地方交付金のうち、自治体が物価高への対応として柔軟に活用できる推奨事業メニュー分の5,000億円について、国が示す事業例以外でも自治体がさらに効果があると考えられるものも交付金活用の申請が可能になっています。

本市における交付限度額は、前回の国の予算が7,000億円だったのに対し、今回の追加予算が5,000億円であるため、7分の5程度だと思われます。推奨事業メニューには、生活支援と事業者支援があります。その内容についてをお尋ねいたします。

以上、一括質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目1点目、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策についてにおける愛西市教育委員会における協議内容について、御答弁させていただきます。

令和5年10月6日に開催されました定例教育委員会において、教育委員から、座談会の参加者数、立田地区69人、八開地区49人が想定より少数であった点を踏まえ、第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の策定を進めるに当たり、地域住民の十分な理解と協力、御意見等をいただくための取組が必要であるとの御意見をいただきました。

教育委員からの御意見を踏まえ、令和5年10月12日に臨時教育委員会を開催し、取組内容について協議した結果、意向調査の実施が議決されました。

続きまして、要望書の内容、教育委員会の見解についてでございますが、令和5年10月10日、愛西市長に対し、立田地区の教育環境を考える会から提出された要望書の内容は、立田中学校

と佐屋中学校の統合を教育委員会だけで強引に進めようとしており、再検討を求めるというものです。

これまで、学校適正化について地域住民の十分な理解と協力等を得るために、保護者説明会や地区説明会、座談会を開催したほか、学校規模の適正化並びに老朽化に関する情報を広報「あいさい」や各世帯向けの回覧、ホームページ、SNSの活用により周知するとともに、市内小・中学校の児童・生徒の保護者に対し、学校経由で教育委員会からのお知らせとしてお届けしております。

学校規模適正化の今後の方針、適正化に向けた具体的な取組などを、児童・生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者、地域住民に対して早期に明示する必要があると考えます。

続きまして、施設整備についての考えについてでございますが、令和4年3月に学校施設の老朽化に関する基本的な考え方及び対策に向けた具体的な方策を検討するために設置した愛西市立小中学校施設老朽化対策検討委員会からの提言書に基づき、最も深刻な老朽化の状態と示され、改築計画の策定を早急に実施することと示された佐屋小学校や佐屋中学校、立田南部小学校、立田北部小学校、立田中学校の5校を優先的に取り組む必要があると考えます。

また、市内小・中学校の体育館は災害時において地域の避難所としても利用されるため、空調設備の導入に係る取組も必要であると考えます。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

私からは、大項目2点目の物価高対策の関係で、低所得世帯支援枠の対象世帯と内容についてお答えします。

国からの11月29日付の通知では、基準日を令和5年12月1日現在、住民登録がある世帯のうち、令和5年度住民税非課税世帯へ1世帯7万円を給付としています。ただし、住民税が課税されているものの、扶養親族のみで構成される世帯は除かれます。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

引き続き、大項目2点目の物価高騰対策の関係で、推奨事業メニューにある生活者支援と事業者支援の内容について御答弁をさせていただきます。

国の令和5年度補正予算では、低所得世帯支援枠のほか、地方公共団体が物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援できるよう、重点支援地方交付金が追加交付されました。

この交付金の交付対象事業の基本的な考え方は、従来の電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金から特段の変更はなく、エネルギーや食品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業であって、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるとされています。

国からは、生活者や事業者にとって効果的と考えられる事業が推奨事業メニューとして提示されております。生活者支援の推奨事業としては、エネルギー、食品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯への支援や、保育園や小・中学生等への給食費支援など、子育て世帯への支援のほか、プレミアム商品券の発行など消費の下支えを通じた生活者の支援などが具体的な支援対策

として例示されております。

次に、事業者支援の推奨事業としては、保育施設や学校施設などに対する食品価格の高騰分などの支援のほか、エネルギー価格高騰の影響を受ける農林水産業や中小企業、地域の公共交通事業者や物流・観光事業者などに対する支援などが具体的な支援対策として例示されております。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

ありがとうございました。

では、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策に関する意向調査について、再質問をさせていただきます。

立田地区、八開地区住民を対象に愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策に関する意向調査が実施されたわけなんですけど、実施した経緯、対象者、実施方法についてお尋ねいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

10月6日に開催した定例教育委員会において、立田、八開地区住民から十分な理解と協力、御意見等をいただく取組について協議しました。10月12日に臨時教育委員会を開催して再協議した結果、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策に関する意向調査の実施が最も有効であると議決されました。

意向調査の対象は、立田、八開地区の世帯とし、広報「あいさい」11月号と同時に調査票を配付いたしました。

なお、回答用紙の回収は、回答用封筒を活用した返送により行いました。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

経緯、対象者、実施方法についてお尋ねさせていただきました。

それでは、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策に関する意向調査の分析結果をお伺いいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

立田地区において、調査対象2,209世帯のうち720世帯から回答をいただき、回答率は32.6%でした。八開地区においては、調査対象1,298世帯のうち545世帯から回答をいただき、回答率は42.0%でした。

立田地区では、過小規模・小規模中学校に対する適正化、学校統合などについての考えはどの質問に対し、「よく理解できるし賛成である」「課題があるがおおむね賛成である」と回答された世帯が合わせて45%。一方で、「理解できるが反対である」「課題が多いため反対である」と回答された世帯が合わせて26%、「今の段階では判断できない」と回答された世帯が28%という結果でした。

続きまして、現在の佐屋中学校の場所に、現在の立田中学校区と佐屋中学校区の全部を1つの学区とする新たな中学校を配置する、ただし現在の立田中学校区在住の生徒で、現在の佐織西中学校までの距離・時間が新たな中学校に比べて短く、現在の佐織西中学校への進学を希望

する場合は、現在の佐織西中学校へ進学できる制度を検討するについての考えはどの質問に対し、「理解できるし賛成である」「課題はあるがおおむね賛成である」と回答された世帯が合わせて41%。一方で、「理解できるが反対である」「課題が多いため反対である」と回答された世帯が合わせて34%、「今の段階では判断できない」と回答された世帯が25%という結果でした。

続きまして、現在の立田中学校の場所に、現在の立田南部小学校区と立田北部小学校区の全部を1つの学区とする新たな小学校を配置する、ただし立田北部小学校区の一部は草平小学校へ進学できる制度を検討するについての考えはどの質問に対し、「理解できるし賛成である」「課題はあるがおおむね賛成である」と回答された世帯が合わせて60%。一方で、「理解できるが反対である」「課題が多いため反対である」と回答された世帯が合わせて20%、「今の段階では判断できない」と回答された世帯が50%という結果でした。

八開地区では、過小規模・小規模中学校に対する適正化、学校統合などについての考えはどの質問に対し、「よく理解できるし賛成である」「課題はあるがおおむね賛成である」と回答された世帯が合わせて35%。一方で、「理解できるが反対である」「課題が多いため反対である」と回答された世帯が合わせて35%、「今の段階では判断できない」と回答された世帯が29%という結果でした。

続きまして、現在の佐織西中学校の場所に、現在の八開中学校区と佐織西中学校区の全部を1つの学区とする新たな中学校を配置するについての考えはどの質問に対し、「理解できるし賛成である」「課題はあるがおおむね賛成である」と回答された世帯が合わせて42%。一方で、「理解できるが反対である」「課題が多いため反対である」と回答された世帯が合わせて33%、「今の段階では判断できない」と回答された世帯が25%という結果でした。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

ありがとうございました。

意向調査の分析結果、詳しく説明をいただきました。いろんな御意見のある中、午前中にもいろんな意見、議員からも出ておりましたけれども、この件に関しては、やはり愛西市としては大事な事かなというふうに思っておりまして、私が思うのは、やはり先ほどの現在の佐織西中学校までの距離や時間が新たな中学校に比べて短く、現在の佐織西中学校に進学を希望する場合は、現在の佐織西中学校へ進学できる制度を検討すると。もう一つが、立田北部小学校の一部は草平小学校へ進学できる制度を検討するといったところは、非常に大事なところなんじゃないかなというふうに私自身は感じました。

それでは、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化に関する意向調査の分析結果についての教育委員会としての評価をお尋ねいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

意向調査の結果は、保護者説明会や地区説明会、座談会などでいただきました御意見と併せて、第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の基礎資料として活用します。教育委員会といたしましては、第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本

計画施策案として周知してまいりました。

1点目、現在の佐屋中学校の場所に、現在の立田中学校区と佐屋中学校区の全部を1つの学区とする新たな中学校を配置する。ただし、現在の立田中学校区在住の生徒で、現在の佐織西中学校までの距離・時間が新たな中学校に比べて短く、現在の佐織西中学校への進学を希望する場合は、現在の佐織西中学校へ進学できる制度を検討する。

2点目、現在の佐織西中学校の場所に、現在の八開中学校区と佐織西中学校区の全部を1つの学区とする新たな中学校を配置する。

3点目、現在の立田中学校の場所に、現在の立田南部小学校区と立田北部小学校区の全部を1つの学区とする新たな小学校を配置する。ただし、立田北部小学校の一部は草平小学校へ進学できる制度を検討するにつきましては、おおむねも含めて、賛成する世帯が反対する世帯より多い調査結果から、地域住民の皆様にご理解をいただいていると考えます。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

教育委員会の分析結果について、お尋ねをいたしました。

おおむねを含め、賛成する世帯が反対する世帯より多い調査結果から、住民に理解をいただいたという御答弁がありました。

愛西市立小中学校の施設老朽化対策検討委員会からの提言書では、最も深刻な老朽化の状態が示されたのは、佐屋小学校をはじめ、佐屋中学校、立田南部小学校、立田北部小学校、立田中学校の5校であり、第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画における施設内容と合致するものであります。

そのほかの学校における老朽化対策は、どのように考えているのかをお尋ねいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

令和4年3月に愛西市立小中学校施設老朽化対策検討委員会からの提言書では、学校施設について、構造躯体の専門的な劣化状況の調査に基づいて老朽化対策事業を実施することや、現在の学校機能に必要な環境整備の推進と既存施設の有効活用について検討することなどを含む5つの項目が提案されるとともに、老朽化状況に応じて各小・中学校別における対策手法が示されました。

老朽化対策検討委員会による小・中学校施設に対する評価は、施設設備面、機能面ともに老朽化している施設が多いとなっております。最も深刻な老朽化の状態が示されたのは、佐屋小学校をはじめ、佐屋中学校、立田南部小学校、立田北部小学校、立田中学校の5校でした。

その5校は、現在策定を進めております第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画における施策案で取り組む学校施設であり、佐屋小学校につきましては老朽化対策を進めるために、本議会において健全度調査に係る費用を計上したところでございます。

学校施設において、劣化状況の調査、予防的改修及び機能面の改善等の対策は、その事業規模から、児童・生徒の学習への影響や財政面での負担など、非常に大きくなると想定されます。第1期基本計画策定後において、基本計画の施策に盛り込まない小・中学校につきましても、

老朽化対策検討委員会からの提言に基づき、相対的かつ計画的に健全度調査を実施し、改築もしくは改修等に取り組んでいきたいと考えます。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

愛西市には、小・中学校は18校あるわけで、先ほど午前中の質問でもありましたけれども、そのうちの10校がもう50年経過していると。本当に老朽化対策を早く進めなければいけないということなんです、さすがに18校あるということで、やはり愛西市としても今後のことをしっかりと将来を考えて進めていかなければいけない。

今までも大分、学校に関しては検討とかされて協議されてまいりました。もうこのまま進まずにどんどん遅れていくのか、もっと早く進めていくのか、やはり将来の子供のためにしっかりと議論をしていっていただきたいなというふうに思っております。

それでは、先ほどもありましたけど、佐屋小学校の南館の1階で、雨水による浸水が今回起きました。教育委員会として、この事案をどのように考えているのかをお尋ねいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

佐屋小学校における浸水は、愛西市立小中学校施設老朽化対策検討委員会から、最も深刻な老朽化の状態であり、改築計画の策定を早急に実施する必要があると示されている中に起きました。

教育委員会といたしましては、早期に佐屋小学校の老朽化対策を進めるために、今議会において健全度調査に係る費用を計上したところでございます。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

佐屋小学校ですけれども、浸水によって、生徒さんが一生懸命掃除をしたというふうにも聞いて、本当に、私も実は佐屋小学校のおやじの会というところに所属しておりまして、そういったことを考えると本当に早急に進めていかないといけない事案だなというのは感じました。

それでは、小・中学校では、近年では教育以外にも地域の交流とか防災など様々な役割を果たす施設となってきています。老朽化対策は、規模の適正化と同様に喫緊の課題であります。一方で、学校校舎の改築・改修には大きな費用が必要となってまいります。その費用をどのように確保するのか、また一般財源を活用した改築・改修を市の教育委員会や市長部局にただただ訴えるだけでは市の負担が増えるだけであると思います。

国や県からの補助金、また交付金を確保して、最大限活用しながら進めていくことが必要ではないかというふうに考えます。

私も、議員として様々なチャンネルを活用して、これらの財源確保にも協力してまいりたいと思います。計画的な改築・改修事業の推進をお願いいたします。

次に、これも先ほど午前中にもありましたけれども、私も地元であります永和中学校の体育館、一定期間閉鎖されました。閉鎖された経緯、先ほど答弁がありましたので全く一緒だと思いますけど、そこから質問に入りたいと思います。対応について、もう一度お願いいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

夏休み期間中に、永和中学校体育館天井部材の一部が体育館の床に落ちているのを発見しま

した。体育館の使用を中止して、天井を全体的に目視、調査したところ、今回剥落した箇所以外にもクラックが見られ、剥落の可能性が考えられたため、学校と協議し、生徒の安全を第一に夏休み明けからも体育館を使用禁止としました。

10月13日からは、安全を確認し、体育館の使用を再開しております。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

永和中学校の体育館も、漏れなく雨漏りとかをしているということで、本当に老朽化が進んでおります。その中で、先ほど答弁がありましたけれども、市内小・中学校の体育館は、災害時においても地域の避難所となり利用されるので、空調設備の導入についても関わり、取組も必要であるという答弁をいただきました。本当に、私もそれは必要だということを実感しております。今回の件、かなり進んでおりますので、永和中学校体育館の老朽化に対して、どのくらいの費用が改修・改築にかかるか分かりませんが、この際なので、永和中学校体育館を新しく建て替えるという考えはありませんか。

**○教育部長（佐藤博之君）**

体育館は鉄筋コンクリート構造のため、減価償却資産の耐用年数等に関する省令によれば、耐用年数は47年とされております。永和中学校体育館は昭和54年に建築され、建築から44年経過しています。永和中学校体育館におきましては、改築もしくは改修による老朽化対策に取り組む必要があると考えます。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

今の時点では、建て替えるとは到底言い切れないというふうには思いますけれども、ぜひとも永和中学校の体育館を、また生徒がよかったねと言われるような、そういった体育館を造っていただければということで、災害時に本当に地域の避難所となる、ここをしっかりと空調設備も導入してやっていただくことを要望いたします。

続きまして、物価高騰のための重点支援交付金の追加についての再質問をさせていただきたいと思っております。

国は、住民税非課税世帯1世帯当たり7万円給付するとしておりますけれども、予算化についてはいつ頃を予定していますか。また、愛西市の見込み世帯数はどのくらいを想定していますか、お尋ねいたします。

**○保険福祉部長（人見英樹君）**

国からの通達では年内に予算化となっておりますので、今議会で補正予算の追加上程を考えています。また、対象世帯数は5,000世帯を見込んでいます。以上です。

**○17番（高松幸雄君）**

国からの予算化というふうになっておりますけれども、それでは支給の時期、いつ頃になりそうですか、お尋ねいたします。

**○保険福祉部長（人見英樹君）**

可能な限り、早く支給開始できるよう準備をしていきます。以上です。

**○17番（高松幸雄君）**

やはり今、非常に困っている方が低所得者の方でいるわけです。年内に予算化して、来年の1月には交付できるように期待しております。できるだけ早くということをお願いいたします。それでは、続きまして、それに対しての手續は必要ですか、お尋ねいたします。

**○保険福祉部長（人見英樹君）**

国からの通知を受けて、現在検討しております。他市の状況も踏まえ、手續方法を決定し、対象者へ案内いたします。以上です。

**○17番（高松幸雄君）**

他市の状況も踏まえてということでしたので、他市も早く進めていただければいいんですけども、愛西市が率先して行っていただけることを期待しております。

それでは、生活保護世帯の人には支給されますか、お尋ねいたします。

**○保険福祉部長（人見英樹君）**

現在のところ国から詳細が示されておりませんが、住民税非課税世帯のため、支給されるものと考えています。以上です。

**○17番（高松幸雄君）**

まだまだ、国からも出されたばかりなので、なかなか答弁できない部分もあると思いますけれども、出てきましたら早急に、またそういう対応をお願いしたいと思います。

低所得者の方においては、本当に物価高に最も切実に苦しんでいて、一刻も早くの支援策をお届けできるように、今年度既に実施しました住民税非課税世帯への物価高騰重点支援給付金を支給した方、3万円が前に出たわけですけども、それについては、以前には振込先を聞いていますので、振込するような迅速な対応ができるようお願いしたいと思います。

それでは、国の制度から外れた住民税均等割の均等割のみの課税世帯、いわゆるはざまになる世帯という所得層はどういった対応になるのか、お尋ねいたします。

**○保険福祉部長（人見英樹君）**

本市としましては、国の基準に基づき給付を考えています。以上です。

**○17番（高松幸雄君）**

国の基準に基づいて給付をするということでした。本当に、このはざまの世帯の方は前回の3万円のときももらえなかったという方がいたということも聞いておりますので、今回そういった方にもできるだけ、国が決めることですので何とも言えませんけれども、そういったことをまた私も国に対してもしっかりと要望していきたいなというふうに考えています。

最後になりますけど、今回の交付金は年度の繰越しについては認められているのでしょうか、お尋ねいたします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

国から、重点支援交付金の交付限度額は示されましたが、年度繰越しが可能であるかについては示されておらず、情報収集に努めております。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

今12月ですので、年度内というとは3月までしかないわけですので、本当は。ただ、繰越しを

認めるという、だんだん皆、遅くなるというふうですので、やはり年度内に愛西市としてはしっかりと対応できることを期待しております。

最後になります。

公明党あいさいは、12月1日に物価高騰から市民生活を守るための緊急要望書を日永市長に提出させていただきました。本市としては、重点支援交付金を効果的に活用し、物価高騰から市民を守り、経済回復を図るため、本市の住民税非課税世帯に対する1世帯当たり7万円給付の年内予算化と早期給付を迅速に対応すること、そして推進事業メニューを年内予算化に向けた検討をして、水道料金基本料金免除の継続を図ること、小・中学校、保育園等の給食費について、保護者負担の抑制に向けた対策を講じること、課税世帯でも、個人が非課税世帯の方への支給など、生活に困窮する方々の生活支援を図ることを要望させていただきました。

支援は迅速、公平で適切に行われることを切に願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（杉村義仁君）

17番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は15時25分といたします。

午後3時14分 休憩

午後3時25分 再開

#### ○議長（杉村義仁君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位7番の13番・近藤武議員の質問を許します。

近藤議員。

#### ○13番（近藤 武君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、大項目の1つ目として、本市の保育環境について、2つ目として、道の駅周辺整備事業のPRについて、3つ目として、指定管理者制度について質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

大項目の1つ目、本市の保育環境についてですが、日本では少子高齢化が急速に進んでいます。また、人口減少も進んでいる状況であります。総務省統計局の人口推移のデータでは、2023年6月1日現在の確定値では、総人口は1億2,451万1,000人で、前年同月に比べ59万2,000人、0.47%の減少。日本人人口は1億2,144万8,000人で、前年同月に比べ82万4,000人、0.67%減少しております。年齢区分で見ていきますと、全て前年同月比であります。15歳未満人口は1,429万人で、30万8,000人、2.11%の減少。15歳から64歳人口は7,400万5,000人で、25万1,000人、0.34%減少。65歳以上の人口は3,621万6,000人で、3万4,000人、0.09%減少。そのうちではあります。75歳以上の人口は1,986万8,000人で、76万3,000人、3.99%増加している状況であります。

また、厚生労働省の人口動態統計では、日本の人口は近年横ばいではあるが、人口減少局面を迎えている。2060年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は40%近い水準となると

推定されております。

愛知県においても、国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口、これは平成30年3月の推計のデータではありますが、2015年人口748万3,128人に対し、2045年の推計人口は689万9,465人となり、58万3,663人、7.8%減という数値であります。このデータの下で、愛西市は、6万3,088人に対し4万3,272人となり、1万9,816人、31.4%減という数値にもなっております。

現在の本市の状況は、住民基本台帳に基づく2023年1月1日時点の総人口は6万1,618人で、そのうち65歳以上の高齢者は31.4%になっております。

また、出産や子育ての中心となる若い女性に着目すると、20から39歳の人口は5,645人で、総人口の91%になり、全国平均10.3%より少し低い割合になっております。

このような状況は、愛西市の将来の自治体運営にも大きな影響が出てくることが予想されます。持続可能な自治体運営には、若い世代、次世代を担ってもらえる世代の力が必要になります。

そういった状況下、本市は現在まで子育て世代に対し、医療費の無償化や保育所などへの副食費補助、新型コロナウイルス感染症の補助金、交付金を活用して、一定期間でありましたが学校給食費の無償化など数多くのソフト面の支援を進めてきております。

ハード面におきましては、学校については老朽化問題、統廃合について、今現在なかなか前に進めていけない状況ではありますが、保育所等については少しずつ変わってきております。

そこでお尋ねいたします。

今現在の保育所等の保育環境について、まず初めに、現在までの本市の保育環境の遍歴はどのようなになっているのかお尋ねいたします。

次に、少子化の歯止めが利かない中、公立保育所の一つ、佐織保育園は今後どのようなになるのか、午前中の竹村議員の質問にもありましたが、お尋ねいたします。

また、保育所などは地域を超えて利用される状況もあります。そこで、近隣市町村との状況はどのようなになっているのかお尋ねいたします。

次に、大項目の2つ目、道の駅周辺整備事業のPRについてお伺いします。

去る10月19日に市のホームページに掲載されていた道の駅周辺整備事業のデータが更新されました。トップページにイメージパースの画像が貼り付けられ、それをクリックすると道の駅周辺整備事業に関する詳細が紹介されている画面に誘導されるようになっております。そこでは愛西市のマスコットキャラクター「あいさいさん」が道の駅を紹介するというコンセプトで画面が構成されています。今までのお堅い感じの画面構成から、画像を多用し、視覚的に楽しく、見やすく、誰にでも親しみやすい画面構成になっていると感じております。

市のホームページ上の道の駅周辺整備事業に関するデータが更新されましたが、今回の情報リニューアルの目的についてお尋ねいたします。

次に、大項目の3つ目、指定管理者制度にお伺いいたします。

10月23日に市のホームページにて道の駅及び都市公園の指定管理者募集に係る募集要項等の

公表がされました。指定管理者制度は、平成15年の地方自治法改正により、公共施設の管理運営について民間事業者を指定し任せられることができるようになり、本市においても、平成17年に今の道の駅に導入されて以降、現在では多くの施設で指定管理者制度が活用されております。

そこでお伺いいたします。

現在、指定管理者制度を活用している施設について、各部単位で構いませんので、事業内容、施設数、年間指定管理料についてお尋ねいたします。

以上で総括質問とさせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、大項目1点目、本市の保育環境について、今現在の保育所等の保育環境についてです。

愛西市が誕生した平成17年当時は、公立保育所が4園、私立保育所が10園、幼稚園が3園、合計17園ありました。その後、平成28年4月から勝幡保育園が認定こども園に移行し、平成29年4月には丸島保育園と白百合保育園が認定こども園に、さらに平成30年4月には立南保育園が認定こども園に移行しました。

平成29年3月末にみのり幼児園が廃園となったことにより計16園となり、令和4年度まで続いてきましたが、令和5年4月からは佐屋北保育園が佐屋中央保育園と統合し、永和保育園が私立保育所に移行するとともに、諏訪幼稚園が認定こども園に移行し、合計15園となっております。

内訳としましては、公立保育所2園、私立保育所6園、私立認定こども園5園、幼稚園2園となっております。

続きまして、佐織保育園の今後についてです。

少子化の状況や各園の入所園児数の推移、整備の見通しなどから、佐織保育園を令和12年度末までの運営とする方向性について御理解をいただくため、説明会を行いました。

次に、近隣市町村の状況についてです。

津島市におきましては、公立保育所1園、私立保育所1園、公立認定こども園1園、私立認定こども園10園、地域型保育事業所1園、幼稚園2園、計16園となっております。

あま市におきましては、公立保育所9園、私立認定こども園4園、地域型保育事業所2園、幼稚園5園、計20園となっております。

稲沢市におきましては、公立保育所13園、私立保育所12園、私立認定こども園3園、地域型保育事業所3園、幼稚園4園、計35園となっております。

弥富市におきましては、公立保育所9園、私立認定こども園1園、計10園となっております。

今後、それぞれの市の状況に応じて、民間移管にしたり、認定こども園に移行したりする動きがあることも聞いております。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、道の駅周辺整備事業のPRについて御答弁いたします。

今回の市のホームページのリニューアルに当たりましては、市内外の方々に現在実施してお

ります道の駅周辺整備事業について理解を深めていただくとともに、新たな道の駅に親しみを  
持っていただくことに重点を置きました。

道の駅周辺整備事業の説明では、本市のマスコットキャラクター「あいさいさん」とのLINE  
トーク形式を採用するなどの工夫を凝らし、総事業費約49億円のうち、市の実質負担額は  
約16億円であることを分かりやすく表現をしております。

また、全体イメージパースに詳細な施設計画図を加えることで、ホームページを閲覧された  
方が完成後の新たな道の駅の様子をイメージしやすくなるよう、レイアウトなどを工夫いたし  
ました。

市の主要産業である農業（アグリカルチャー）と新たな道の駅を体験できる花ハス田の鑑賞  
やインクルーシブル遊具での遊び、農業収穫体験など様々な活動（アクティビティ）を合わ  
せ、「見て、食べて、遊べるあぐりビティな道の駅」というキャッチコピーの下、今後PRに  
努めてまいります。以上です。

#### ○市民協働部長（田口貴敏君）

私からは、指定管理者制度に関しまして、現在の状況を順次お話しさせていただきます。

現在の指定管理制度の活用状況について、令和4年度決算ベースで順次お答えします。

市民協働部所管の指定管理施設は、総合斎苑、コミュニティセンター8施設の合計9施設で、  
年間合計約9,100万円の指定管理料を支出しております。以上です。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

保険福祉部所管の指定管理施設は、佐屋老人福祉センター、佐織総合福祉センター、八開総  
合福祉センターの3施設で、年間合計約1億500万円の指定管理料を支出しています。以上で  
す。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

健康子ども部所管の指定管理施設は、子育て関係の施設で7児童館、4子育て支援センター、  
永和保育園の合計12施設で、年間合計約3億6,200万円の指定管理料を支出しています。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

産業建設部所管の指定管理施設は、立田交流拠点施設の産地直売所で、独立採算の運営によ  
り、指定管理料の支出はありません。以上です。

#### ○上下水道部長（山田英穂君）

上下水道部所管の指定管理施設は、佐織地区地域し尿処理施設のコミュニティ・プラント3  
施設で、年間合計約1,500万円の指定管理料を支出しております。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

教育部所管の指定管理施設は、親水公園総合体育館をはじめとする9スポーツ施設、中央図  
書館、文化会館、永和公民館の合計12施設で、年間合計約2億7,900万円の指定管理料を支出  
しております。以上でございます。

#### ○13番（近藤 武君）

それぞれの御答弁ありがとうございました。

それでは、大項目の1つ目、本市の保育環境についてから再質問をさせていただきます。

総括質問の答弁で、市内の民間保育所が時代とともに認定こども園へ移行する園も増えている。全体の施設数では17園から15園となり、公立保育所は統廃合と民間移行により4園から2園になってきたことが分かりました。

また、佐織保育園については、少子化、各園の入所園児数の推移、整備の見通しを考慮して、令和12年度末までの運営とする方向性だという説明会を行ったこと、また詳細については、午前の竹村議員のときの答弁でありましたので、ここではこれ以上は控えさせていただこうと思っております。

近隣自治体についてであります。公立保育所を一定数保っている自治体と、本市と同じように民間事業所が多いところがあり、自治体によっての違いがあることが分かりました。

そこで再質問をさせていただきますが、市内在住の方で市外の保育所等に通ってみえる園児はどのくらいか、近年の推移も含めてお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

令和5年4月1日現在、愛西市から市外の施設に通っている園児は76人となっています。

これまでの推移としましては、4月1日現在で、平成31年が87人、令和2年が70人、令和3年が71人、令和4年が62人、令和5年が76人と推移しています。以上でございます。

**○13番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

今の数字を平均しますと、毎年約70名以上の園児が市外へ通われていることが分かりました。

そこで、詳細についてお聞きいたしたいと思いますが、市外施設利用者の内訳として、どのようなになっているのか、また公立と私立のどちらに通われているのかお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

令和5年4月1日現在、76人いる市外施設利用者の内訳ですが、津島市の施設に55人、稲沢市の施設に7人、あま市の施設に4人、蟹江町の施設に4人、弥富市の施設に2人、一宮市の施設に1人、大治町の施設に1人、養老町の施設に1人、名古屋市の施設に1人となっています。市外施設は全て私立園です。以上でございます。

**○13番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

今年度当初、津島市をはじめ9自治体の施設へ通われている方が見え、全て私立園であることが分かりました。

そこで、市外施設利用者の方々は、どのような理由で市外の園を利用しているのか、分かる範囲でよいのでお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

聞き取りによりますと、保護者の方の勤務先の都合や、園の特色などを考えて選ばれているようです。以上でございます。

**○13番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

様々な理由で選ばれていることが分かりました。

それでは、市外の園を利用する場合の手続は、現在どのように行われているのかお尋ねいたします。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

市外の園で保育利用をされる場合は、保護者からの相談の後、市から希望する園が所在する自治体へ協議を行い、利用が認められた場合は通園することができます。幼稚園については、保護者の希望により直接園に申込みをし、利用することができます。以上でございます。

#### ○13番（近藤 武君）

ありがとうございました。

利用したい方への相談、協議などサポートの対応がされていることが分かりました。

総括質問の答弁の中で、佐織保育園を令和12年度末をもって廃園する説明会などが地域で行われたことで、その説明会どおりに進むと、市内の公立保育所は1か所となります。

そこで、この項目の最後の質問になるかと思いますが、本市の保育施設は民間事業者が多く、民間としての各園の努力で魅力ある園づくりを行い、少子化の中でも選ばれる園となるように工夫をされてきております。市はこれらの民間の園運営に対して、どのような立場になっていくのかお尋ねいたします。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

児童福祉法にありますように、市町村には保育を必要とする方に保育を提供する責務があります。提供においては、公立も私立も差がありません。本市といたしましては、民間での保育提供が安定したものになるよう支えていくことも必要であり、運営面での相談や支援を行っています。また、保育実務面において、今年度からは子育て支援課に指導保育士を配置し、各園の保育士等に対する指導的役割を發揮しながら支援をしております。以上でございます。

#### ○13番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございます。

本市は、合併時点で私立園の割合が多く、公立が少ない状況の中、佐織保育園が廃止されれば、市内ではより公立園が少なくなり、本市としては培った民間の活力をこれまで以上に活用して保育を提供していくこととなるので、民間施設の充実が重要になってきます。このような流れの中で、今後市として、ますます民間施設が安定的に運営できるように支えていく必要があると考えます。保護者の多様なニーズに応じることができるよう、また引き続き指導的な立場で民間施設を今まで以上にバックアップしていただくことをお願いし、この項目の質問を終わりたいと思います。

次に、大項目の2つ目、道の駅周辺整備事業のPRについて再質問をさせていただきます。

ホームページリニューアルに当たっては、親しみの湧く分かりやすい画面構成とすることで新たな道の駅の完成へ期待感を醸成し、事業に対する理解促進を促すことを主眼に置いて作成されたことが分かりました。

ここで少しモニターを見ていただきたいと思います。

先ほどありましたLINEトーク形式で「あいさいさん」との事業費のやり取りですね。理解しやすくつくられているナイスアイデアだと思っております。

こちらのほうがホームページ上に出ているパース図であります。新たな道の駅のグランドオープンは令和8年度に予定されており、今後は施設の完成ごとに順次供用開始されることとなっております。

そこでお尋ねいたしますが、新たな道の駅のPRについて、今後どのような展開で進めていくことをお考えでしょうか、現時点での構想をお聞かせください。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

市のホームページでは、工事の進捗や施設のオープン予定について、閲覧される誰にでも分かりやすい画面構成とするように、さらに様々な工夫を凝らしたページづくりに努めていくとともに、市の公式LINEやInstagramなどSNSも有効に活用して、多くの方々に情報発信をしていく予定としております。

また、デジタル媒体だけでなく、PRチラシやパンフレットなど従来の手法によるPR効果も検討しているところでございます。

その他事業所の連携によるPR効果といたしまして、市観光協会や新たな指定管理者との連携による相乗効果や、マスメディアへの情報提供による情報発信など、様々な媒体を活用したPRに努めてまいります。以上です。

#### ○13番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございます。

あらゆる媒体を駆使して新たな道の駅のPRをしていく市の意気込みを確認することができました。多くの方々に訪れてみたい新しい道の駅がある愛西市を知っていただく契機となること望み、次の質問に移りたいと思います。

次に、大項目の3つ目、指定管理者制度について再質問をさせていただきます。

総括の指定管理者制度に対する御答弁の中で、市では様々な分野、多くの施設で指定管理者制度が活用されていることが分かりました。新たに整備する道の駅においても、既存の道の駅と新たに整備する都市公園を一体管理することで、この地をにぎわいのある集客力の高い観光拠点として、市の知名度の向上による地域価値の向上を目指すものであり、その維持管理、運営等は指定管理者制度を活用するとお聞きしております。このたびの公表では、指定管理者選定の募集要項や要求水準書とともに審査基準や基本協定書案、包括協定書案なども示され、着実に募集業務が進んでいることがうかがわれます。

そこで、新たな道の駅の指定管理者選定の進捗状況はどのようになっているのかお尋ねいたします。

また、この12月議会に上程された愛西市道の駅の設置及び管理に関する条例の制定について、愛西市都市公園条例の一部改正については、ともに新たな道の駅を維持管理するために必要な案件だと思っておりますが、その趣旨についてお尋ねいたします。

## ○産業建設部長（宮川昌和君）

新たな道の駅の指定管理者選定の進捗状況につきましては、10月23日に道の駅及び都市公園の指定管理者募集に係る募集要項等について市ホームページで公表し、11月10日を期限に募集要項等に関する質問を受け付けました。6者161問の質問に対し、11月24日に質問に対する回答を市ホームページに掲載をしております。現在は、12月8日を期限として、新たな道の駅の指定管理者として手を挙げていただける事業者の参加表明書等の受付をしている最中です。

指定管理者の選定を担っていただきます指定管理者選定委員会は、専門分野に精通する有識者3名、金融、法務、行財政一般に精通する有識者2名、計5名の外部委員で構成された委員会で、実施方針、募集要項、要求水準書、審査基準等について慎重審議がなされております。

次に、12月議会に上程いたしました道の駅の設置及び管理に関する条例、都市公園条例の一部改正は、道の駅と都市公園を一体として指定管理者が管理するに当たり必要なものです。

道の駅の設置及び管理に関する条例では、道の駅の設置目的や名称及び位置、事業の内容、指定管理者による管理、施設使用及び利用に係る規定など、設置及び管理に必要な項目について規定をしております。

また、都市公園条例の一部改正では、指定管理者が都市公園の利用料金を収受できる規定や、市長の承認により利用料金の減額及び免除ができる旨を規定しております。

条例の上で、道の駅の名称につきましては、「道の駅あいさい」としてありますが、新たな道の駅の登録名称につきましては、6月議会の一般質問で御答弁いたしましたとおり、次世代を担う若い人たちの意見やアイデアを取り入れつつ、グランドオープンに向けて広くPRしていくためにも、早い段階で設定できるよう鋭意努めてまいります。以上です。

## ○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

今議会に上程された新たな道の駅関連の条例は、指定管理者が管理運営するために必要な案件であることが分かりました。この後行われる議案質疑や委員会審査において、さらに深く理解していきたいと思っております。

また、指定管理者の現在の進捗状況では、12月8日を期限として、事業者の参加表明の受付をしており、指定管理者選定委員会において募集要項や審査基準等について審議がなされたことが確認できました。

今回公表された募集要項では、10年間の指定管理料の上限額が提示されておりますが、その算出根拠について、どのように算出されたのかお尋ねいたします。

## ○産業建設部長（宮川昌和君）

指定管理料の上限額の設定については、令和4年9月に内閣府が示しましたPPP／PFI手法導入優先的検討規程策定の手引におきまして、民間活力の導入による平均的な施設の維持管理費の削減率が10%程度であるとの調査結果が示されておりますので、新たな道の駅について、直営で管理運営する場合の費用から10%を差し引いた金額といたしました。

具体的には、物価変動補正を含めた直営による管理運営費の想定が指定管理期間の10年間で

消費税込みで約9億5,000万円であり、そこから10%を差し引いた約8億6,000万円と設定をいたしました。以上です。

○13番（近藤 武君）

ありがとうございます。

直営による管理運営費用を想定して算出した費用から、国が示した削減率を用い、指定管理料の上限額が10年間で約8億6,000万円、年間8,600万円と設定されたことが分かりました。

指定管理者として応募する各事業者は、この上限額を念頭に企業努力の結果を提案することとなると思います。

そこで、今後、募集事業者から提案される指定管理料を判断するに当たり、指定管理料算出に大きく影響すると考えられる新たな道の駅における利益額や市への還元額について、市としてどのように試算しているのか、またその試算額は今後公表されるのかお尋ねいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

指定管理者制度を活用することにおいて、多様化する住民ニーズへの柔軟な対応や、管理運営費用の削減が期待される一方で、経費削減を優先するあまり、サービスの質が低下しかねないなどの不安もあるため、募集事業者からの提出内容については、市としてもしっかり確認する必要があると考えております。

道の駅全体の利益の見込みや市への利益還元につきましては、応募事業者からの技術提案書に記載される事業手法等により明らかになると考えておりますが、市といたしましても、想定する複数のシミュレーションにおいて、利益見込みや市への還元額の試算をしております。ただし、その試算内容につきましては、指定管理者の公正な審査・選定の妨げとなるおそれがありますので、現時点では公表いたしません。以上です。

○13番（近藤 武君）

ありがとうございました。

売上げ等については、市では試算しており、その試算額については、指定管理者選定の妨げとならないよう慎重な取扱いがされることが分かりました。

指定管理期間が10年にわたる指定管理者の選定であり、新たな道の駅の今後を左右するものであります。選定に当たっては、万全の体制で臨んでいただきたいと思います。

最後に、指定管理者選定の今後のスケジュールについて、現在分かる範囲でよいのでお尋ねいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

12月8日期限で参加表明書等の受付後、12月15日に参加資格審査の結果を参加表明事業者に通知いたします。その後、年内をめどに本事業に対する理解を深めていただくため、市と応募事業者による対話を実施し、年明け1月15日を期限として、技術提案書の提出を受け付けます。その後、3月開催予定の指定管理者選定委員会により、プレゼン、ヒアリングの実施、委員による審査により、指定管理者候補者の選定・公表を行います。指定管理者の指定の議案につきましては、令和6年6月議会に上程する予定としておりますので、どうぞよろしくお願

します。以上です。

**○13番（近藤 武君）**

ありがとうございました。

指定管理候補者が来年3月には指定管理者選定委員会により選定されるとのことであり、新たな指定管理者には、私たちの想像以上の道の駅として運営していただけることを期待したいと思います。

今回は、本市の保育環境について、道の駅周辺整備事業のPRについて、指定管理者制度について一般質問をさせていただきました。

本市の保育環境は、先ほども申しましたが、午前中、竹村議員の質問の答弁の中にもありましたが、令和5年度の市内全体の保育所等の定員が約400人ほど満たしておらず、定員割れをしていること、また11園が定員割れをしていて、経営的にも苦しいところもあること、令和5年4月1日時点で、市外からの市内への通園されている方が423人、全体の21%となっていて、現在の定員に対する園児数となっていること、今後ほかの民間施設が前向きにハード・ソフト両方ともに進めていこうとしていることなど、市内全体での保育所等の背景や方向性が見えてきたところでもありました。

繰り返しになりますが、若い世代や次世代を担う方々が愛西市で子供を生み、育て、生活していただくためには、今後も民間の事業者の方々の頑張りとしの后方支援が重要になってくると思います。公立・私立に関わらず、子育て支援の核となる拠点の充実をお願いしたいと思います。

また、道の駅周辺整備事業におけるPR手法や、指定管理者選定の状況について確認させていただきました。新たな道の駅の事業効果を最大限に発揮するためには、双方ともに重要であり、しっかり取り組む必要があります。令和8年度に全面供用となる道の駅周辺整備では、指定管理者制度の利点を生かすとともに、市としての施設の運営にしっかりと目を配りつつ、事業者との間で理解と対話を深め、公共サービスの質の面においても、向上につながるよう取り組まれることを期待いたします。新たな道の駅が愛西市の、また当地区の観光拠点施設として市民の皆様にも末永く愛される施設となることを願い、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（杉村義仁君）**

13番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は16時15分といたします。

午後4時05分 休憩

午後4時15分 再開

**○議長（杉村義仁君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

お諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき、会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

次に、質問順位 8 番の11番・原裕司議員の質問を許します。

原議員。

○11番（原 裕司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回のテーマは、食料安全保障強化政策から見る愛西市の農地や農業経営を取り巻く状況と支援策について、そして防災拠点の整備状況についてお伺いしたいと思います。

我が国における食料の安定供給は、国内生産の増大を図ることを基本に、輸入及び備蓄を適切に組み合わせることで、その食料の安定供給を図ることとしています。しかしながら、昨今、気象変動等による世界的な食料生産の不安定化や、食料需要の拡大に伴う調達戦争の激化にウクライナ情勢の緊迫化やイスラエルとパレスチナ地区、ガザでのハマスとの戦闘も加わり、輸入する食料原材料や生産材料の価格高騰を招くとともに、産出国の偏りが食料以上に調達を切り替えるのが難しい化学肥料の輸出制限や、コロナ禍における国際物流の混乱などによる供給の不安定化を経験するなど、食料安全保障の強化が喫緊の課題となっております。

物価高克服、経済再生実現のための総合経済対策で、化学肥料や配合飼料、燃料、ガスの価格高騰への影響緩和対策を講じておりますが、また農産物、生産資材等の過度な輸入依存から脱却を図るための食料安全保障の強化に向けた構造転換を講じております。

このような背景の中、愛西市の農業を取り巻く環境は、家族農業や生産者の減少、高齢化、人口減少化における国内市場の縮小などにより、農業従事者にとっては厳しい経営状況に置かれていることは市当局でも御理解をいただいているかと思えます。

そこで、農業を取り巻く状況について数点お伺いいたします。

本市における農地面積に対して、1年以上作付される予定のない耕作放棄地の面積や、耕作放棄が原因で農地が荒廃し、そのままでは作物の栽培が不可能な遊休農地の面積が増加傾向だと思えます。以前の一般質問では、大半が愛西市の農地については、草刈り等、土地の管理をされているので、容易に農地に戻る不耕作農地が多い、この不耕作農地を減らすために、農地の集積・集約化や、交付金事業を活用し、不耕作農地を減らしていくとの答弁でありました。

そこで、不耕作農地がどのような推移であるかお伺いをしたいと思います。

次に、畜産農家に関する牛・豚・鶏の推移についてもお伺いをしたいと思います。

愛西市の農作物として周知されているレンコンやトマト、イチゴなどの近年の耕作の変化についてお伺いします。

確認でお伺いしますが、新規就農者に対して、補助金などの支援策を予算化されておりますが、せっかく新規就農をしても、農業経営が軌道に乗るまでには時間もかかると思えます。

そこで、この制度の概要についてお伺いします。

次に、令和3年9月議会において一般質問をいたしましたかわまちづくり支援制度を活用して、愛西市農村環境改善センター跡地に地域の方の一時避難場所となる河川防災ステーション

を備えた川の駅のような建屋の考えについて質問させていただきました。答弁では、道の駅や東海広場等には多くの方々が訪れる地域であり、そういったことも考慮しながら整備を進める必要がある。国において、広域的な避難施設を整備する計画があり、その計画に合わせて、市としては早急に整備を進めていかなければならない。現在、国土交通省の防災拠点等を早急に整備するよう、国と協議を進めているとの答弁でありました。

あれから2年が経過しておりますが、整備に関する進捗状況についてお伺いいたします。

以上、総括質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、農地や農業経営を取り巻く状況と支援策ということで順次御答弁させていただきます。

初めに、不耕作農地の面積の推移はということでございますが、農業委員会による利用状況調査によりますと、不耕作農地の面積は、平成25年は12.78ヘクタール、平成30年は23.85ヘクタール、令和4年は29.42ヘクタールで増加傾向にございます。

次に、畜産農家の推移でございます。

畜産頭羽数調査によりますと、畜産農家の推移は、平成26年は、酪農業と肉用牛生産業合わせて7経営体、養豚業が8経営体、養鶏業が2経営体、合計で17経営体です。平成30年は、酪農業と肉用牛生産業合わせて6経営体、養豚業が5経営体、養鶏業が2経営体、合計13経営体です。直近の令和5年は、酪農業と肉用牛生産業合わせて6経営体、養豚業が4経営体、養鶏業が2経営体、合計12経営体です。

続きまして、市特産物の耕作の変化ということでございます。

海部れんこん組合資料によりますと、レンコンにつきましては、海部れんこん組合としての作付面積は、平成28年が145.33ヘクタール、平成29年が143.48ヘクタール、平成30年が144.65ヘクタール、令和元年が141.90ヘクタール、令和2年が144.75ヘクタールで横ばいとなっております。なお、愛西市ではくわ掘りが主流となっておりますが、近年は水掘りも増加しております。

イチゴにつきましては、あまイチゴ組合としての作付面積は、平成28年が18.48ヘクタール、平成29年が17.53ヘクタール、平成30年が16ヘクタール、令和元年が15.98ヘクタール、令和2年が15.88ヘクタールで減少傾向にあります。

愛西市の統計によりますと、トマトにつきましては、作付面積は、平成28年から令和元年が20ヘクタール、令和2年が19ヘクタールで横ばいでございます。

最後に、新規就農者の支援制度内容と活用状況でございますが、国が実施する新規就農者育成総合対策により、49歳以下の新規就農者に対し、経営開始資金として150万円を最大3年間の支援をしております。また、条件によっては、経営発展のための機械・施設等の導入を最大1,000万円支援する新規就農者経営発展支援事業もあります。

市におきましては、就農直後の安定した経営を確保するため、国の経営開始資金の対象者に対し、初回に限り100万円を上乗せ支給することにより、新規就農者を支援しております。令和5年度には3名の新規就農者がこの支援制度を活用しております。以上でございます。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

それでは、大項目2点目の農村環境改善センター跡地に関する進捗状況について御答弁させていただきます。

国土交通省では、令和5年3月31日に福原地区に緊急復旧用資材やヘリポートなどを備える河川防災ステーションを正式に登録し、現在、整備計画に沿って用地買収に向けた協議を進めているところです。

市においては、災害時には地域の一時避難場所としても利用できる水防センターの整備を計画しており、国の進捗状況を踏まえ、事業を進めてまいります。以上でございます。

**○11番（原 裕司君）**

それぞれ答弁ありがとうございました。

農村改善センターの跡地についてですけれども、地域の要望も踏まえ、よりよい活用方法を期待しております。

先ほど、陸上教室の開催というお話もありました。そういう利用価値も多いことから、今後やっぱり協議の中で、市の活用方法も考慮していただくような整備をしていただけるよう協議を進めていただきたいと思います。

それでは、農地・農業経営を取り巻く状況について再質問をさせていただきます。

耕作放棄地であったり遊休農地に関してですが、これまで優良農地であっても、長年放置すると元の作物が収穫できるまでには、土壌改善などの対策が必要であります。そのためには、堆肥や有機肥料等の散布が必要になります。農地を貸すにしても、改善が必要になるため、耕作放棄地の借手や対象者が少なくなります。優良農地に戻す費用の事業化が必要となるわけですが、補助事業化に向けた考え方についてお伺いをしたいと思います。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

耕作放棄地が発生しないよう、農地バンクを活用し、担い手によって耕作が継続されるよう案内をしております。特に、畑を借り受けた認定農業者へは畑作振興資金を支給し、農地の面積が維持されるよう努めてまいります。以上です。

**○11番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

先ほど、新規就農制度の概要についてお伺いをいたしました。愛西市では、国の経営開始資金に100万円を初回に限って上乘せをして支給しているとのことですが、新規就農者が農業経営が軌道に乗らなかつたり、地域になじめなかつたりして、数年でやめてしまうケースもあるかと思っております。新規就農を維持し、かつ長く続けられるように地域全体で新規就農者をサポートしつつ、なじみやすいコミュニケーションづくりに努めることが重要だと感じております。愛西市では、どのような体制を整えているかお伺いをしたいと思います。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

愛知県農業改良普及課、JAあいち経済連、あいち海部農業協同組合、研修受入れ農家と連携して、令和4年度から新規就農支援事業を展開しております。受入れ農家での栽培研修から

栽培技術、税務等の座学研修、経営を開始するための資金援助、農地や施設、住居のマッチング支援等を行っております。以上です。

○11番（原 裕司君）

答弁ありがとうございました。

研修の受入れということで、農家での学びというのが実践的であって、効果的だと考えております。

では、冒頭でも触れましたけれども、国の方針では、輸入依存から脱却を図るために、小麦、大豆等の本作化、米粉の利用拡大など、食料の安定保障の強化に向け、構造転換を図っております。本市の水田においては、作付面積から見れば稲作が主流だと思いますが、特に麦への転作面積は、このような状況下の中でどのように変化しているのかお伺いします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

転作状況でございます。あまそだち農業再生協議会資料によりますと、あまそだち農業再生協議会の麦の作付面積の推移から、令和元年が225ヘクタール、令和2年が254ヘクタール、令和3年が307ヘクタール、令和4年が353ヘクタール、令和5年が368ヘクタールで、水稻からの転作は増加傾向にあります。以上です。

○11番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

稲作から麦への転作の数値を見てみますと、毎年増加傾向であり、愛西市においてもこういった構造転換が進んでいるということが理解できます。

では、家族農家が減少している一方で、農地の集団化や株式会社等の参入の動きもあるわけですが、本市の場合、株式会社などの組織として成り立っている組織数、それと耕作の種類についてお伺いをしたいと思います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

あいち海部農業協同組合によると、市内を圃場とする認定農業者の法人数は20社です。

主要作物の内訳は、水稻8社、レンコン5社、花卉4社、その他作物3社です。また、集落営農組織が8組織あります。以上です。

○11番（原 裕司君）

答弁ありがとうございました。

先ほどの答弁の中で、優良農地を守る農地バンクの活用についてお話があったかと思えます。担い手不足に対応して、作業の効率化やコストダウンなどを行うための策として、農地の集約や経営体の大規模化が進んでいるところでありますけれども、この農地バンクの利用状況についてお伺いをしたいと思います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

「海部の農林水産業～統計資料2022～」によりますと、農地の利用権設定状況につきましては、令和4年度は773ヘクタールです。なお、令和元年度は595ヘクタール、令和2年度が647ヘクタール、令和3年度は711ヘクタールと増加傾向にあります。以上です。

○11番（原 裕司君）

ありがとうございました。

増加傾向だということでありますけれども、農地バンクに登録すれば、貸手側と借手側が見つかり、農業規模の拡大や不耕作農地の減少にもつながるわけであります。

では、規模拡大に伴う愛西市のスマート農業の導入状況についてお伺いしたいと思います。

担い手の減少に対応した農業技術の導入は、農作業の効率化や省力化を大幅に進める効果があり、期待ができる技術だと思います。ドローンによる農薬散布や育成管理、自動水管理システムによる給排水制御など、少ない人数や負担でよりよい多くの農作物を栽培することができます。

映像を見ていただきたいと思いますが、これがドローンによる農薬散布の様子です。ちょっと拡大しますと、この部分ですね。この部分から農薬が散布されます。本当に口が4つありまして、4か所から農薬が出ると。大変効率もよく、今までは田んぼの中に入っていて効率も悪いというようなこともありましたし、農薬の散布自体が広がらないような低空飛行で散布されるということです。しかし、購入するには数百万円の費用がかかると。設備整備や農業機材を導入するに当たっては、高額な投資が必要になるわけであります。農地や農業を守るためにも、このような機材の導入の補助金支援策が必要とは考えますけれども、愛西市でこの導入状況、補助制度においてもどのようなものがあるかお伺いをしたいと思います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

圃場での農業を中心に、全国的にはスマート農業が徐々に普及をしております。本市においても、自動操舵システム付管理機、田植機、トラクター、コンバイン、直進アシスト田植機、農業用ドローンによる農薬散布等の農業技術が導入されております。

導入に当たりましては、国の産地生産基盤パワーアップ事業並びに県のあいち型産地パワーアップ事業、コロナ禍においては、経営継続補助金などを活用した事例が多く、特にあいち型産地パワーアップ事業は、複数の農業者が補助金の交付を受けております。以上です。

○11番（原 裕司君）

答弁ありがとうございました。

今回の一般会計補正予算でも、産地パワーアップ事業費として約1,530万円ほどの予算が計上されております。愛西市でも、農業環境の改善策である農作業の効率化に向けた機材導入が進められていることがうかがわれます。

では次に、差別化を図るために、自ら栽培した農産物を使って加工・製造した商品を販売する6次産業化を行うことによって売上げを伸ばす方法もあります。愛西市では、このような6次産業化を行っている商品や組織、何件あるかお伺いしたいと思います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

現在は、6次産業化に取り組む商品や組織はありませんが、農業所得の向上や雇用の確保を目指して、6次産業化に向けた取組に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○11番（原 裕司君）

答弁ありがとうございました。

6次産業化については、様々なやっぱり組織だとか行政の支援が大変必要になってくると思います。6次産業化が進めば、ふるさと納税の商品の幅も広がります。まだまだ先になるかと思いますが、こうした事業所が増えることを期待しております。

次に、ブランド化の農産物の知名度を上げ、販売する手だてとして、道の駅での販売促進も近道だと考えております。私、リニューアル後の道の駅でも、地元の野菜を使って調理方法を映像で流すことにより、消費者にとってその時々野菜の美味しい調理方法も分かりますし、購買意欲も湧き、売行きが上がるのではないかと感じております。それにはブランド化へ導く研究機関との連携であったり、調理方法の研修の機会などが必要じゃないかと考えております。また、新規就農者にも大きな励みとなるわけですが、こうした機会、現在どのような機関が担っているのかお伺いします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

市の産業振興課が窓口となり、愛知県やあいち海部農業協同組合とも連携して情報を提供していきたいと考えております。以上です。

○11番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

今回の道の駅の設置及び条例の制定が議案に上げられております。指定管理者にも農産物直売の管理だけではなく、販売促進の研修会等の場を設けていただければありがたいなと思っております。ぜひ検討課題として進めていただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

では、家族農業、小規模農家でも作物に高付加価値をつけてブランド化の価値の向上を目指すことができます。道の駅立田ふれあいの里でも新鮮な野菜だけでなく、品質の高い農産物を販売することも農地・農業を守る手だてだと考えておりますが、有機農業などを掲げてブランド化を手がけている農家の軒数の把握状況についてお伺いしたいと思います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

有機栽培を行う農家は市内に数軒あり、また栽培方法にこだわりのある農家も多数ございます。今後につきましては、競合商品との差別化、一定以上の品質醸成、知名度の獲得を目指す農業者からの協力依頼等には応じてきたいと考えております。以上です。

○11番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

やはりこだわりを持ちながら農作物を栽培するということは、後々収益にも関係してくることかと思えます。こうした農家の人たちに光を当てていただければありがたいなと思えます。

近頃、この地区でもレンコンの栽培も水掘りレンコンが増えていると答弁をいただいております。生産者にお聞きしましたところ、品種については金澄が作付されています。

映像がありますので見ていただきたいと思います。

これは、小茂井町のレンコンの栽培のところの写真を撮らせていただきました。画像にあるのはコンプレッサーで、これに水圧をかけてレンコンの植付けや収穫を行っております。映像では、胸までつかって作業をしておるわけですが、こういった胸までつかっておりますが、実際の作業については、しゃがんだ状態で作業を行っているということで、深さについてはそんなに深くないわけです。

それと、茨城県かすみがうら市の野口農園では、品質の高い柳蓮田レンコンを独自に開発した方法でハウス栽培をしております。品種は「あじよし」で、1本5,000円の価値がついております。その中でも、映像というか、ネットで調べたものでございますが、年に僅かしか収穫ができないんですが、銘柄として「鋤初」という銘柄ですが、1本1万円台、ここの定価では1万1,880円と書いてあります。また、高品質の「國之介」という銘柄です。これは5万5,080円。1本5万5,080円です。そんな買う人がいるのかなあというふうで、聞いてみましたら、やはり都市圏の方たちが結構買われるということで、地域性にもよりますけれども、やはりこれだけのブランド価値がつくということで、この野口農園さんではネットで販売をされていると。

このように、農地独自でブランド化にしているレンコンもあるわけです。諸外国の農家と比べれば、日本の農業はもとより、愛西市の農家も個々の作付面積が小さく、大半がこうした小さな農家、家族農業が主流であります。今後、小さな農家、家族農業を守る施策として、やはり先ほどからお話しをさせていただいております販売の研修であったり、実践指導の機会を設けることで、地域支援型の農業などもあってもいいんじゃないかというふうに考えておりますが、市はこの家族農業を守る施策をどのように考えられているかお伺いをしたいと思います。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

農業を営む市民が安定かつ持続可能な農業経営が行うことができるように支援や守る必要があると考えております。各種の補助金についての情報を伝えるとともに、農業経営に関する情報や販路拡大に関する情報等も伝えることにより、農業経営に関する一助となることは積極的に行っていきたく考えます。以上です。

#### ○11番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

先日、NHKのスペシャル「食の防衛線、主食コメ・忍び寄る危機」という番組が放映されました。食料生産の自給率で100%の米が2040年には高齢化により生産者が急速に減少し、生産基盤が大きく揺らぐことで、自給率が現在の4分の1になると放送されました。愛西市においても、不耕作農地が増加傾向にあり、生産基盤も不安定になるんじゃないかと考えております。

愛西市の総面積に占める田畑の割合は、河川を除く面積で約6割を占めており、2016年の総農家数は販売農家数1,309戸、自給的農家は989戸でした。2020年では、販売農家数935戸、自給的農家は961戸とともに減少しております。

そして、NHKの放送同様に、多くの農業従事者が高齢化している現状であります。2018年、

愛知県の農業産出額では、東三河地区、西三河地区の田原市848.7億円、豊橋市434.2億円、豊田市167.2億円、西尾市161.2億円、そして尾張地区の愛西市では155.9億円となっております。尾張地区で農業産出額が100億円を超えているのは愛西市だけであります。なお、畜産農家の農業の算出額では、7億3,000万円であります。

先ほど、販路の関係で表がありますけれども、表にちょっとまとめて、随分やはり2015年、2020年とすると、1,309戸あった農家の数が減っているということが分かるかと思いますが、こういった数値が出ております。

そして、生産量について表にまとめさせていただきました。ミツバ、レンコン、春大根、イチゴは愛知県で1位となっております。全国的な生産量についても上位であることが分かるかと思えます。ちょうど黄色の部分で示させていただいております。

次に、インゲンを含めて、ずっと下へ行きますと、秋植えバレイショ、4位になっておりますけれども、こういったところも生産量は愛知県では上位ということになっております。

表にはありませんけれども、米、麦類ともに6位となっております。野菜の農業産出額に焦点を当てると、愛知県での順位は3位で、全国でも34位となっております。

このように愛西市の農業は、生産量、産出額から見ても、愛知県では上位を占めており、今後も農業の振興を進めていただきたいと思います。農地の集約化・大規模化の取組も必要ではありますが、家族農業が大半を占めている愛西市の現状を鑑み、やはり今後も補助制度や道の駅を活用して、販売促進の方法や研修等の機会を増やすなどをすることによって、担い手不足の解消、農地・農業を守る、そして家族農業を守る重要な施策を進めていただくことをお願いし、私の一般質問を終わります。

○議長（杉村義仁君）

11番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（杉村義仁君）

ここでお諮りいたします。本日の会議はこの程度でとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

なお、6日は9時30分より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時56分 散会

